

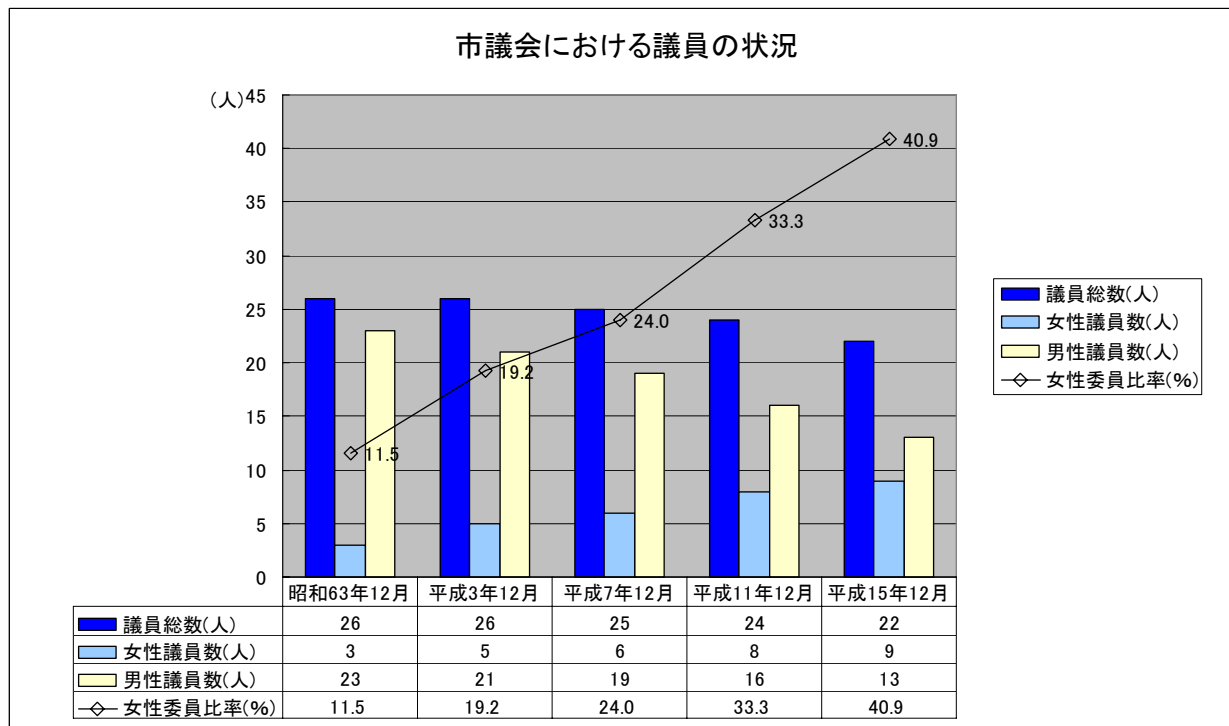
# I 和光市における男女共同参画の状況

## 社会参画

### 1 政治への参画

#### 【市議会における議員の状況】

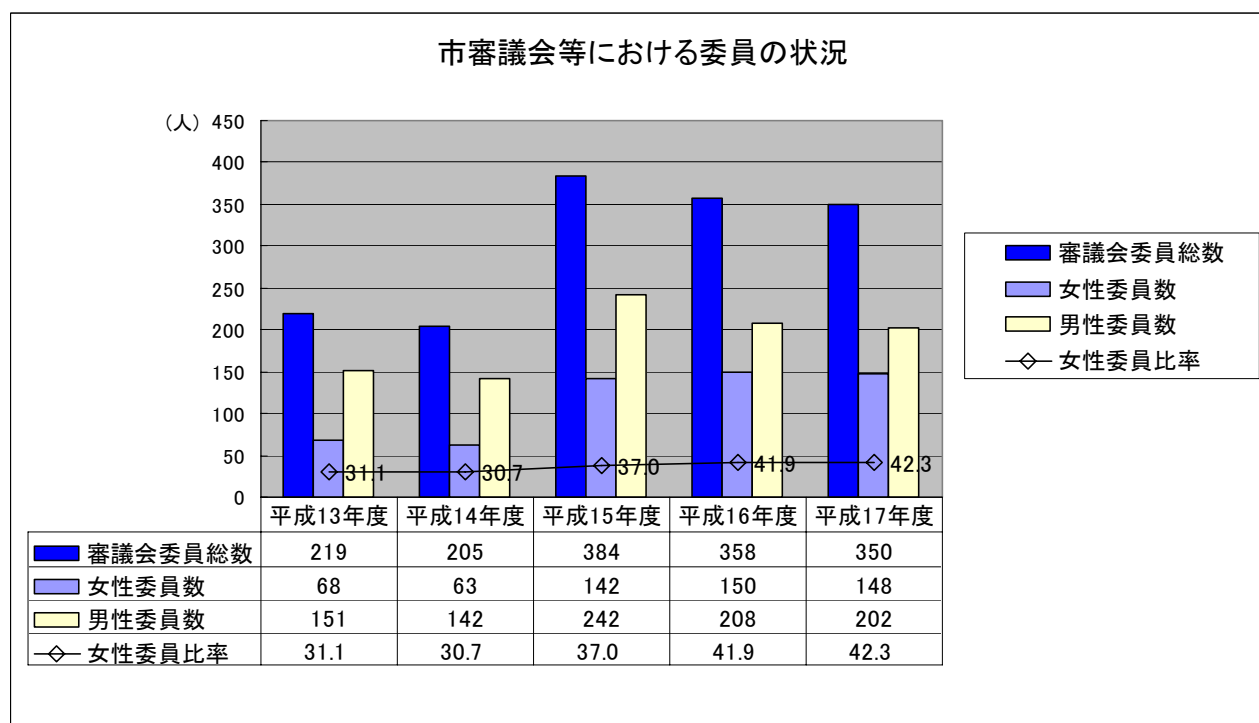
平成 17 年 4 月 1 日現在において、市議会議員全体 22 名に占める女性議員の数は、9 人で全体の 40.9%である。



### 2 審議会等への参画

#### 【市審議会等における委員の状況】

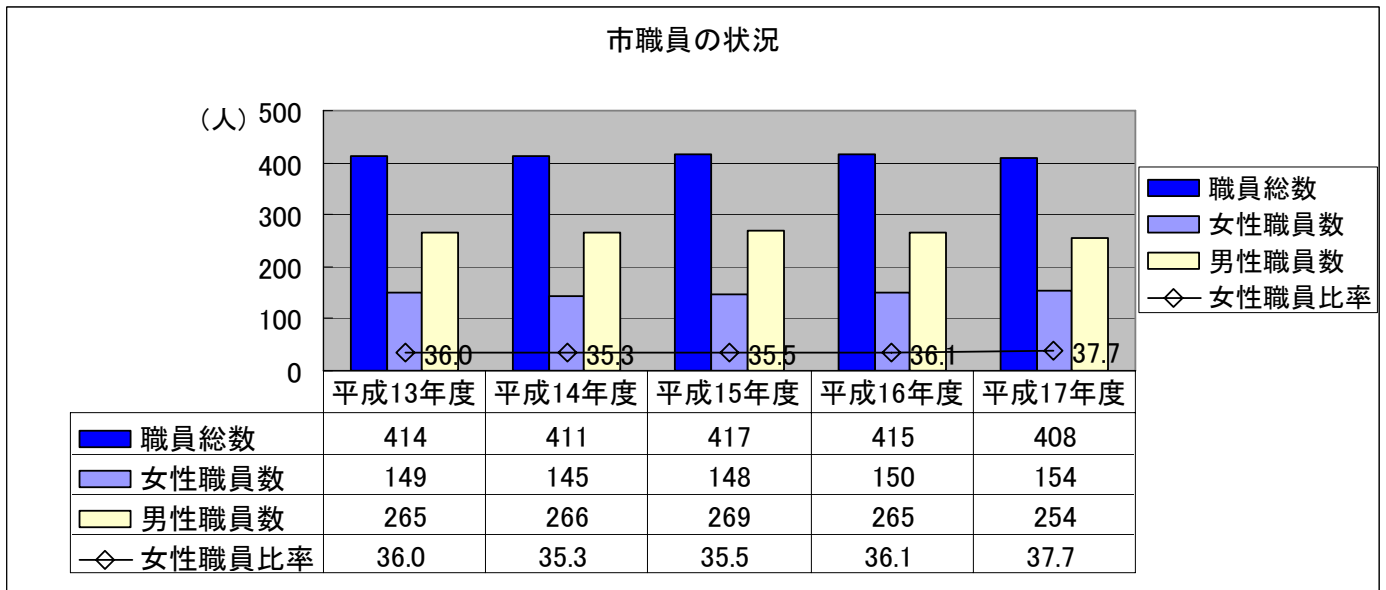
平成 17 年 4 月 1 日現在において、市審議会等における女性委員の割合は 42.3%を占めている。平成 13 年度の 31.1%に比べ、約 10%増加している。



### 3 市職員の構成

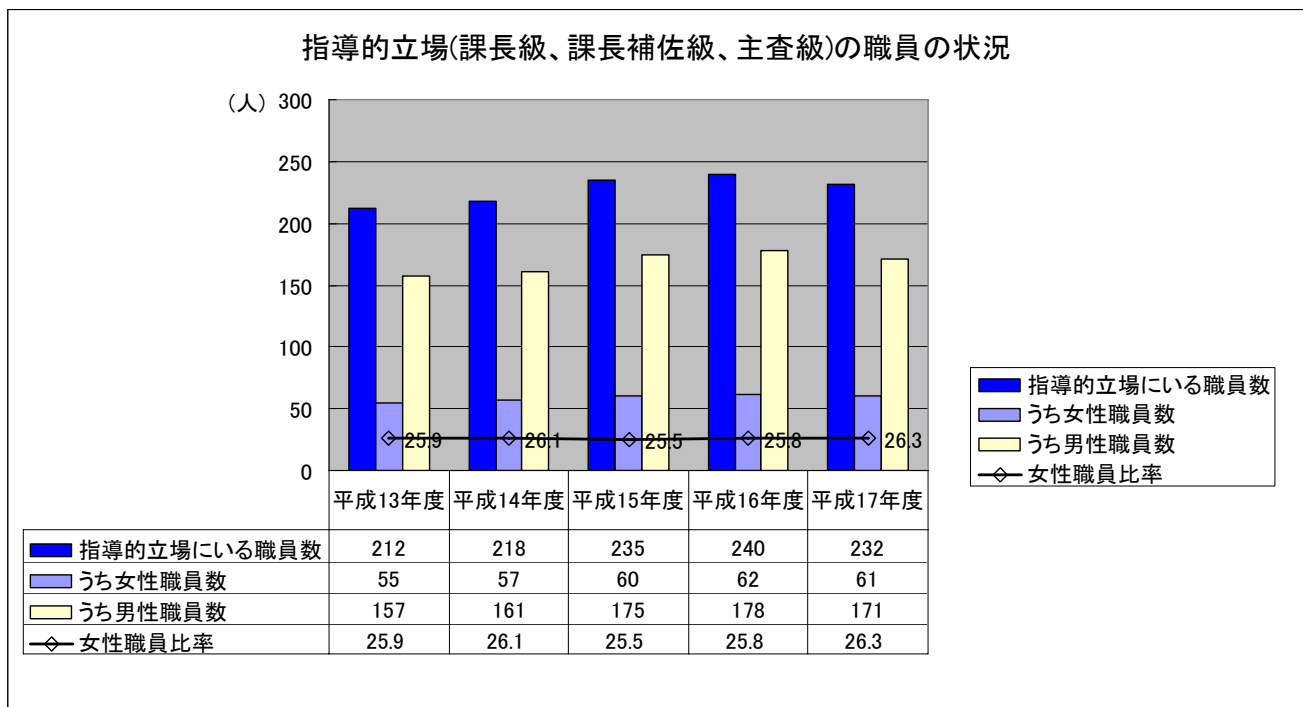
#### 【市職員の状況】

平成 17 年 4 月 1 日現在において、全体で 408 人、男女の構成は、女性 154 人、男性 254 人となっている。これまでの市職員全体に占める女性の割合は、ほぼ横ばいとなっている。



#### 【指導的立場(課長級、課長補佐級、主査級以上)の職員の状況】

平成 17 年 4 月 1 日現在において、全体で 232 人、男女の構成は、女性 61 人、男性 171 人となっている。指導的立場にある女性の割合は、26.3%となっている。

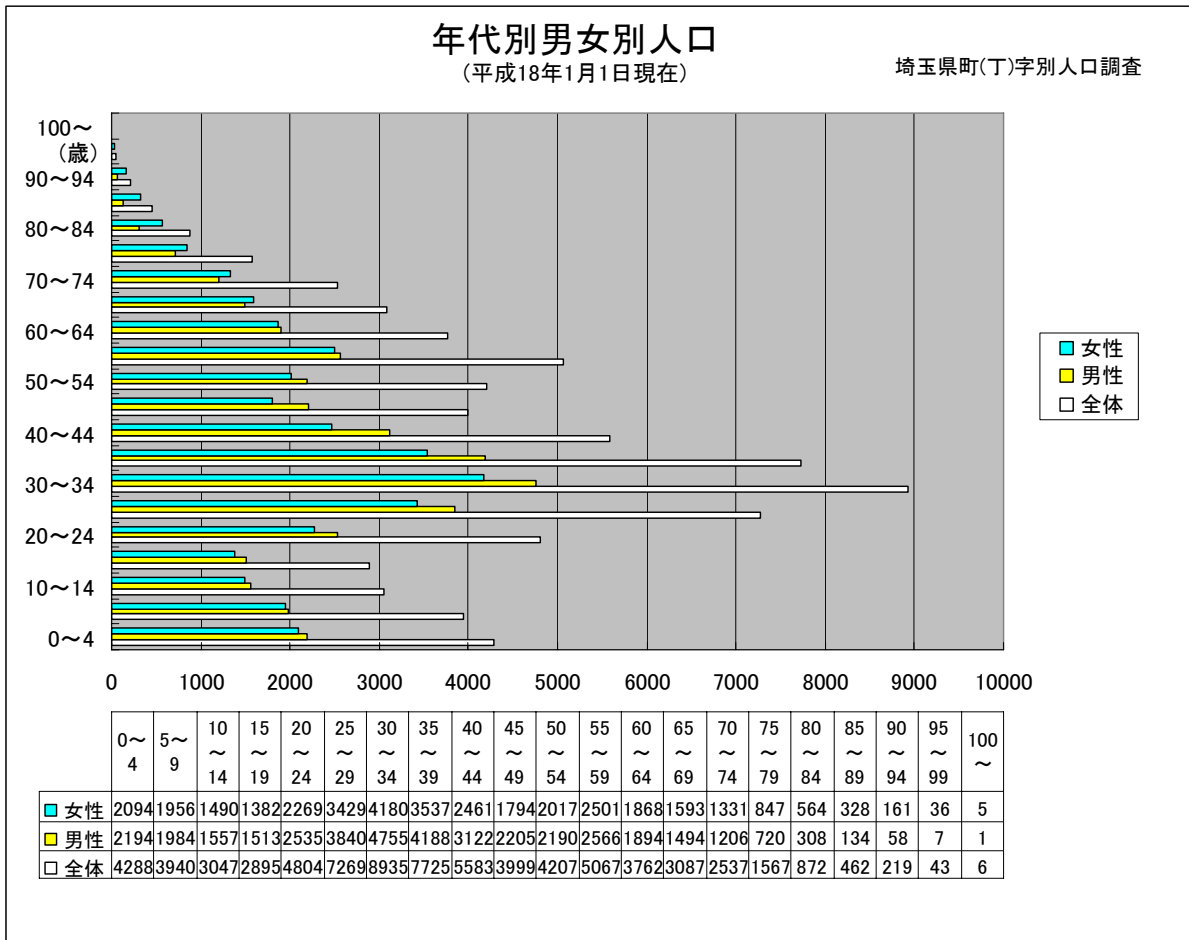


# 家庭生活

## 1 人口と世帯

### 【年代別男女別人口】

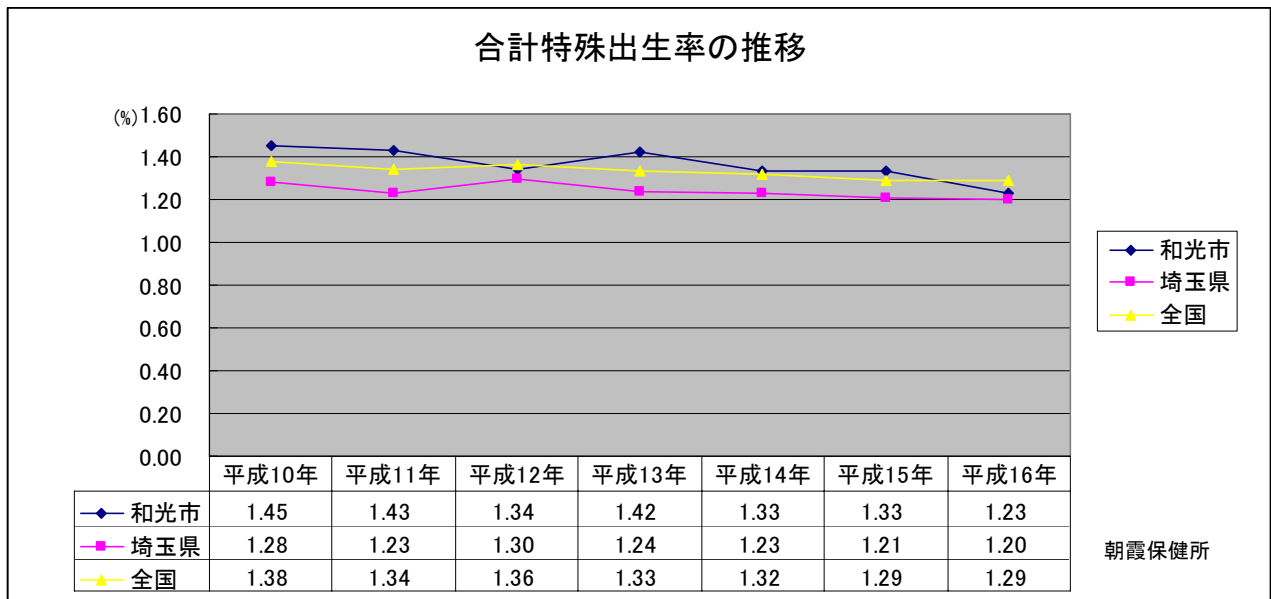
平成 18 年 1 月 1 日現在において、人口 74,314 人、うち女性 35,843 人、男性 38,471 人となっている。世帯数は、33,882 世帯となっており、人口、世帯数とも毎年増加している。



## 2 人口動態

### 【合計特殊出生率の推移】

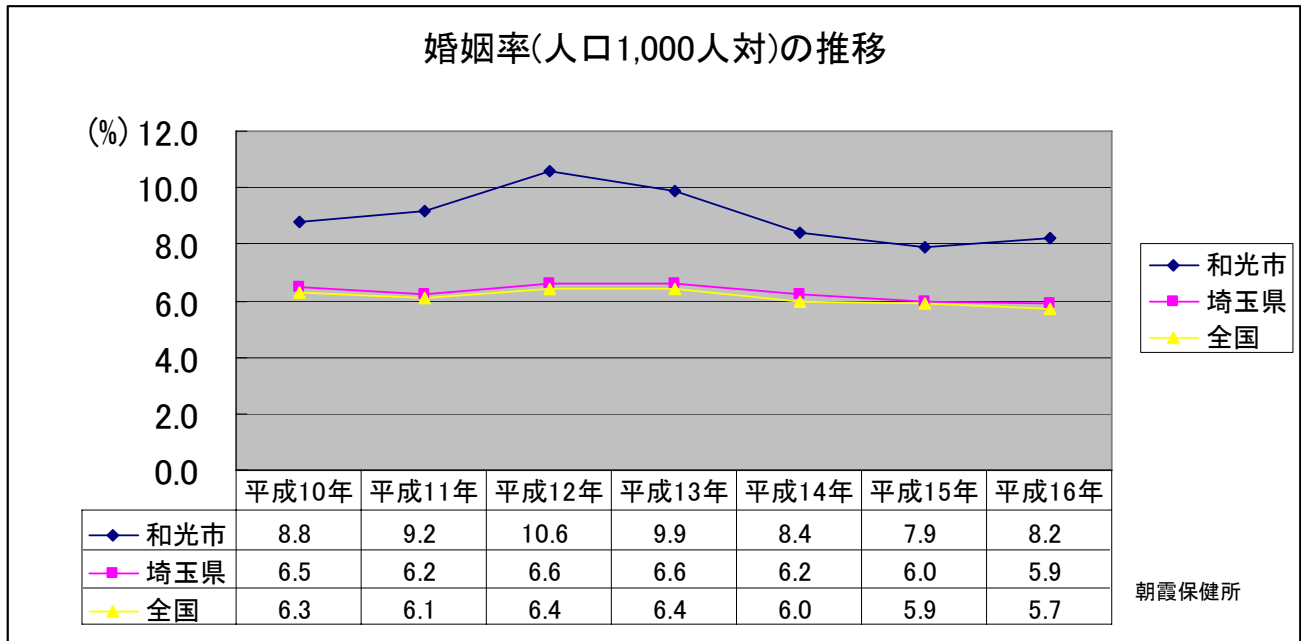
和光市の合計特殊出生率は、毎年、県よりも少し高めであるが、国と比較するとほぼ横ばいである。



### 3 結婚・離婚

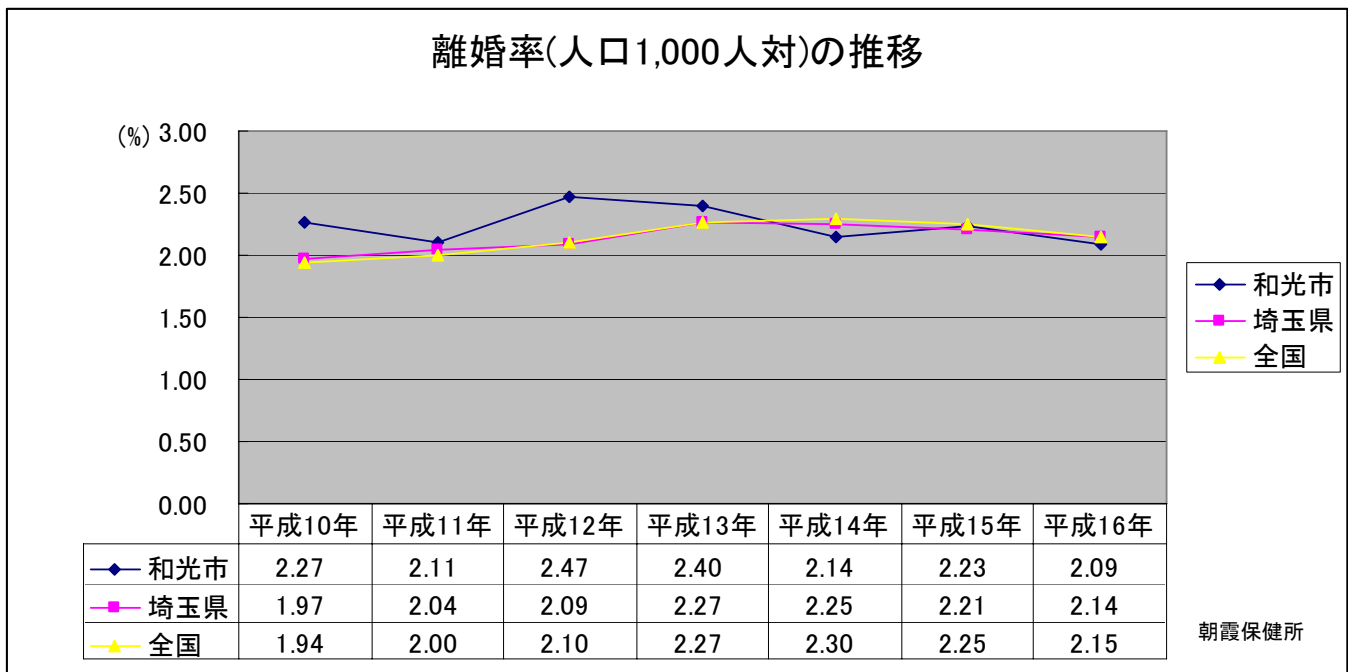
#### 【婚姻率の推移】

和光市の婚姻率は、国・県と比較すると約2%ほど高い。



#### 【離婚率の推移】

和光市の離婚率は、国・県と比較すると若干低くなっている。



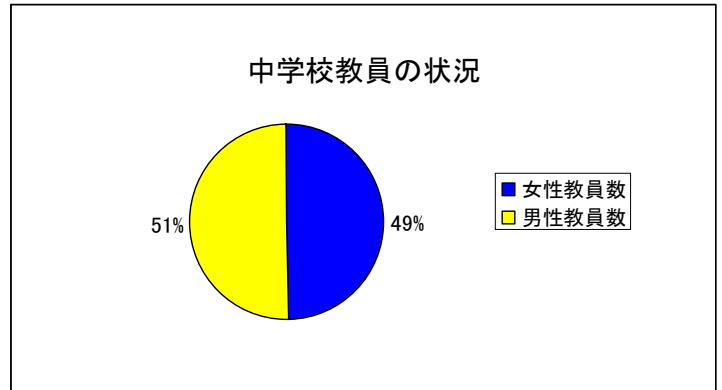
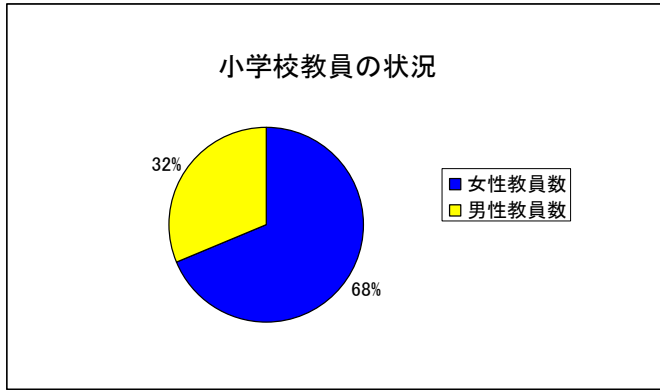
# 教育

## 1 小・中学校の状況

### 【小・中学校の教員の状況】

小学校の教員は、全体で 184 人であり、女性 126 人(小学校教員全体の約 68%)、男性 58 人(小学校教員全体の約 32%)となっており、女性の教員が男性の教員の約 2 倍となっている。

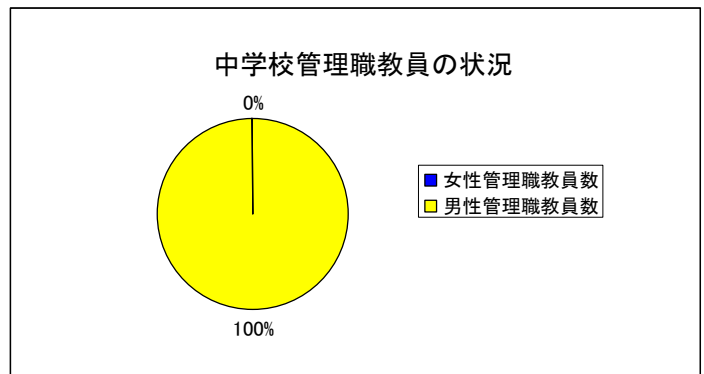
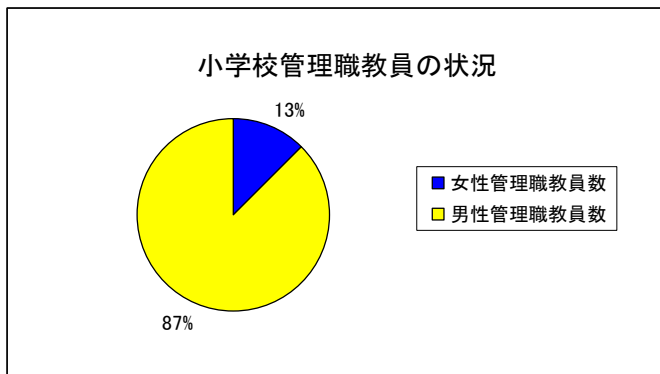
中学校の教員は、全体で 79 人であり、女性 39 人(中学校教員全体の約 49%)、男性 40 人(中学校教員全体の約 51%)となっており、女性の教員と男性の教員は、ほぼ同数となっている。



### 【小・中学校管理職教員の状況】

小学校の管理職教員は、全体で 16 人であり、女性 2 人(小学校管理職教員全体の約 13%)、男性 14 人(小学校管理職教員全体の約 87%)となっている。

中学校の管理職教員は、全体で 6 人であり、女性 0 人(中学校管理職教員全体の 0%)、男性 6 人(中学校管理職教員全体の 100%)となっている。



## 2 高等学校への入学状況

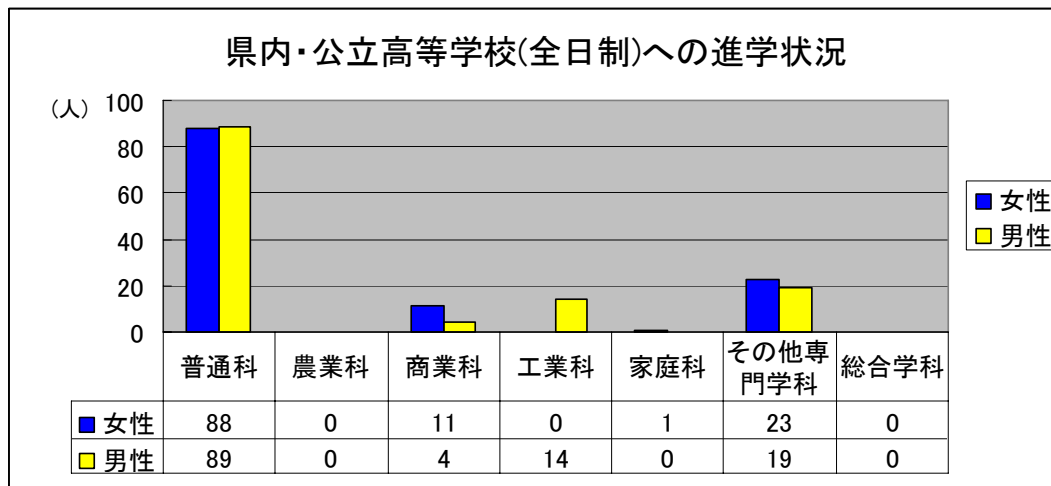
### 【中学生の卒業後の状況】

中学生の卒業後の進路状況をみると、平成 18 年 3 月卒業者の 98.4%が進学している。就職者の割合は、1.1%となっている。また進路未決定者が 0.5%となっている。

	卒業生総数	進学者	うち就職者	専修学校等進学者	就職者	その他
平成 14 年	483	473	0	1	1	8
平成 15 年	487	478	0	5	2	2
平成 16 年	500	483	0	5	7	5
平成 17 年	487	479	5	0	1	2
平成 18 年	449	439	0	3	5	2

【県内・公立高等学校全日課程への進学状況】

和光市の中学校卒業者の高等学校への入学状況をみると、普通科への進学者が男女ともに8割を超えている。



3 教育委員の状況

平成16年から女性2人、男性3人の計5人となっている。また、教育長を除く委員の数は男女同数であり、委員長は女性である。

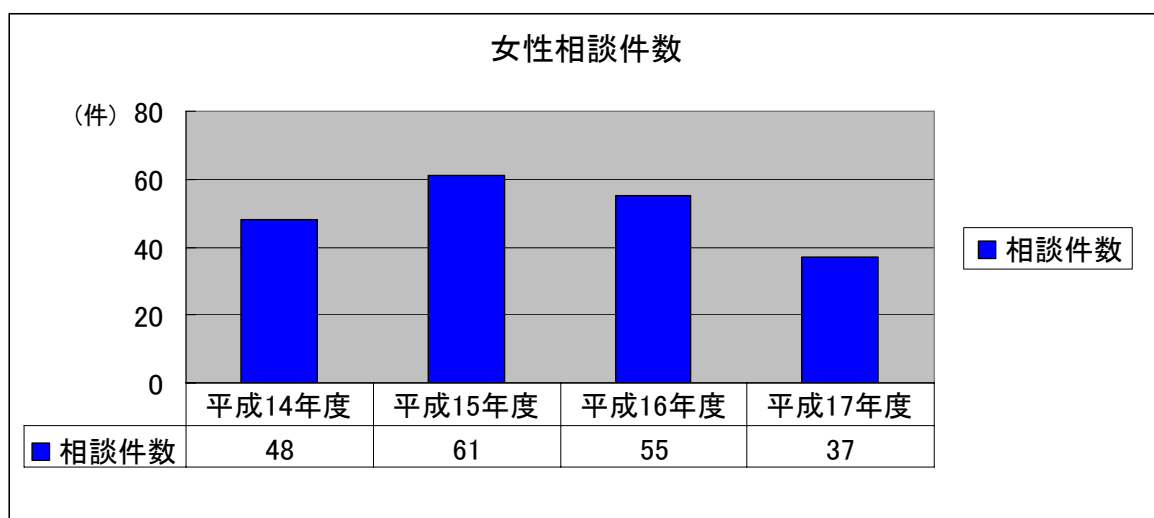
健康・福祉

1 女性相談の状況

【女性相談の件数】

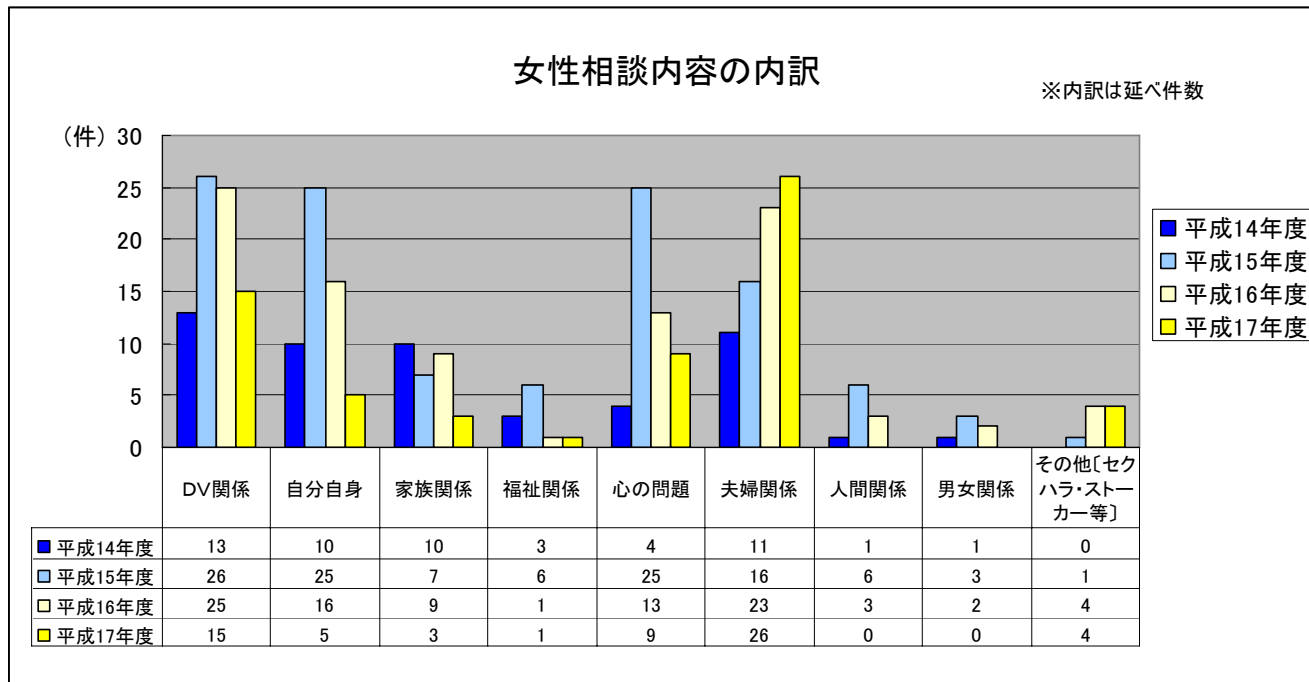
女性にかかる様々な悩みに対応するため、平成14年から女性相談を開設している。平成17年4月1日現在においては、毎週火曜日に開設(第1・3火曜日:午後1時から4時、第2・4火曜日:午前9時から正午)しており、専門の女性カウンセラーが相談に応じている。

平成14年度からの相談件数をみると、平成14年度は48件、平成15年度は61件と上昇傾向にあるが、平成16年度は55件、平成17年度は37件となっており、減少傾向にある。



### 【女性相談内容の内訳】

平成 14 年度から平成 17 年度までの女性相談の内容をみると、DV関係、夫婦関係、心の問題、自分自身についての相談が多い傾向にある。



## 2 男女共同参画苦情等申立

### 【男女共同参画苦情等処理の窓口への苦情等申立の状況】

平成 17 年 4 月 1 日に和光市男女共同参画推進条例に基づいて、男女共同参画苦情等処理の窓口を設置している。男女共同参画苦情等処理委員は、女性 1 人(大学教授)、男性 1 人(弁護士)の構成となっており、申立の内容は、市が実施している男女共同参画に関する施策に対する苦情及び人権侵害にかかる相談である。市への申立があった際には、市長が必要に応じて男女共同参画苦情等処理委員に調査を依頼し、関係者に助言及び是正の勧告を行うこととしている。

平成 18 年 3 月 31 日現在で、苦情等申立件数は 0 件となっている。

## 3 女性保護

### 【女性保護の状況】

平成 17 年度においては、相談件数 6 件、うち保護したのは 1 件であった。相談内容は、DV、離婚問題や経済問題等である。

### 女性保護の状況

(件)

	相談件数	内容	うち被保護
平成 17 年度	6	DV、離婚問題、経済問題等	1

[平成 18 年 3 月 31 日現在]

#### 4 ひとり親家庭

##### 【ひとり親家庭等医療費支給状況】

平成 18 年 3 月 31 日現在、登録者数 234 人(前年比 44 人増)で、うち支給対象者数は、204 人(前年比 14 人増)となっている。

##### 【児童扶養手当支給状況】

平成 18 年 3 月 31 日現在、登録者数 248 人(前年比 11 人増)で、うち支給対象者は、206 人(前年比 11 人増)となっている。支給事由のうち、もっとも多いものは「離婚」175 人で、全体の 85.0%(前年比同数)を占めている。

支給対象者の事由別人数

(人)

離婚	死別	未婚	障害者	遺棄	その他	計
175	1	20	3	1	6	206

[平成 18 年 3 月 31 日現在]

##### 【生活保護の状況】

平成 18 年 3 月 31 日現在、生活保護法による被保護世帯のうち、母子世帯は 38 世帯で全体の 10.6%となっている。

生活保護法により保護を受けた世帯数

(世帯)

単身者世帯				2 人以上の世帯					計
高齢者世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	
120	22	73	28	29	38	2	18	27	357

[平成 18 年 3 月 31 日現在]

## Ⅱ 和光市男女共同参画推進施策の実施状況

### 1 和光市男女共同参画推進条例及び男女共同参画わこうプラン見直しにかかる施策等 【施策の実施状況】

年月日	内容
平成17年4月1日	和光市男女共同参画推進条例施行 和光市男女共同参画苦情等処理の窓口の設置(政策課)
平成17年6月23日 ～7月11日	和光市男女共同参画市民意識調査実施 20歳以上市民2,000名対象 有効回答者数818人、有効回答率40.9%
平成17年7月6日	和光市男女共同参画推進審議会発足 市長から和光市男女共同参画推進審議会へ 「男女共同参画わこうプランの見直しについて(諮問書)」を提出 第1回和光市男女共同参画推進審議会開催 議題:計画策定スケジュール確認、市民意識調査の進捗状況報告
平成17年8月23日	第2回和光市男女共同参画推進審議会 議題:市民意識調査の分析状況報告、現行及び新規事業の検討
平成17年9月30日	第3回和光市男女共同参画推進審議会 議題:体系案の検討
平成17年10月25日	第4回和光市男女共同参画推進審議会 議題:体系案の検討
平成17年10月31日	第1回和光市男女共同参画庁内連絡会議 議題:体系案の検討
平成17年11月22日	第2回和光市男女共同参画庁内連絡会議 議題:体系案の検討
平成17年11月29日	第5回和光市男女共同参画推進審議会 議題:体系案の検討、施策内容の検討
平成18年1月31日	第6回和光市男女共同参画推進審議会 議題:計画案の検討
平成18年2月13日	第3回和光市男女共同参画庁内連絡会議 議題:計画案の検討
平成18年3月27日	第7回和光市男女共同参画推進審議会 議題:計画案の確認 和光市男女共同参画推進審議会から市長へ 「男女共同参画わこうプランの見直しについて(答申書)」を提出

## 2 平成 17 年度男女共同参画わこうプランに基づく施策評価

### 【男女共同参画わこうプランに基づく施策評価調査】

男女共同参画わこうプランに基づく施策評価調査とは、男女共同参画わこうプランに掲載されている施策を男女共同参画の視点でどのくらい実施できたのか、各施策を実施する担当課等が総合的に評価するための調査である。

この調査を毎年実施することにより、各担当課等が、企画や立案の段階から各施策を男女共同参画の視点で分析することを通じて、各施策の効果を高めていくことを目的としている。

評価基準として、評価1「男女共同参画の視点をしっかりと持ちながら、取り組むことができた」、評価2「男女共同参画の視点を持ちながら、概ね取り組むことができた」、評価3「男女共同参画の視点が弱く、一部取り組むことができなかった」、評価4「男女共同参画の視点がなく、全く取り組むことができなかった」の4評価を定めており、評価1～3を選択した場合は、1「施策の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した」、2「施策の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した」、3「女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした」、4「男女共同参画への影響を考慮して施策を実施した」、5「施策の効果が女性、男性双方に寄与した」の5項目について具体的に記述することとしている。また、評価4を選択した場合は、男女共同参画の視点を持てなかった理由等について具体的に記述し、最終的に施策の課題と解決策および今後の施策の方向性についても記述することとしている。

平成17年度男女共同参画わこうプラン施策評価調査票		担当課	記入者	内線
主要目標		〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
固定の性別役割分担意識の解消に向けて		施策の基本的方向 ①男女平等の意識啓発の推進		
施策名 [情報紙及び啓発誌の発行]				
達成状況	1 男女共同参画の視点をしっかりと持ちながら、取り組むことができた	3 男女共同参画の視点が弱く、一部取り組むことができなかった		
評価	2 男女共同参画の視点を持ちながら、概ね取り組むことができた	4 男女共同参画の視点がなく、全く取り組むことができなかった		
<p>達成状況 1・2・3</p> <p>達成状況 4</p> <p>★評価の理由(達成状況評価で1・2・3を選択した理由)</p> <p>★評価の理由(達成状況評価で4を選択した理由)</p>				
<p>1 <input type="checkbox"/> 施策の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した。</p> <p>男女別に把握したデータ</p>		<p>どのような理由で取り組めなかったのか、なぜ男女共同参画の視点がなかったのかなどについて具体的に書きください。</p> <p>評価の理由として、当てはまる項目すべてにチェック(■)してください。また、「具体例やその他配慮した点」についても具体的に書きください。</p>		
<p>2 <input type="checkbox"/> 施策の企画、立案、実施の際に女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した。</p> <p><input type="checkbox"/> 市民コメントの実施 <input type="checkbox"/> ボランティア団体・NPOからのヒアリング</p> <p><input type="checkbox"/> 委員などにおける女性の登用 <input type="checkbox"/> 女性、男性、双方の職員で企画・立案・実施</p> <p><input type="checkbox"/> 女性、男性双方の市民が施策に参加 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>具体例 その他配慮した点</p>				
<p>3 <input type="checkbox"/> 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした。</p> <p><input type="checkbox"/> インターネットの活用 <input type="checkbox"/> 時間帯の配慮 <input type="checkbox"/> 育児・介護への配慮 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>具体例 その他配慮した点</p>				
<p>4 <input type="checkbox"/> 男女共同参画への影響を考慮して施策を実施した。</p> <p>具体例 配慮した点</p>				
<p>5 <input type="checkbox"/> 施策の効果が女性、男性双方に寄与した。</p> <p>具体例</p>				
<p>★施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性について具体的に書きください。</p>				

【施策評価調査体系一覧】

男女共同参画わこうプランに基づいた施策の体系一覧は、次のとおりである。

平成17年度男女共同参画わこうプラン施策評価調査【体系一覧】					
基本目標	主要目標	施策の基本方向	No.	施策の具体的方向	
1 男女平等を支える意識づくり	1 固定的役割分担意識の解消にむけて	1 男女平等の意識啓発の推進	1-1-1-1	[広報の活用と啓発資料の発行]	
			1-1-1-2	[情報紙及び啓発誌の発行]	
			1-1-1-3	[国外、国県及び市町村を中心とした情報収集・提供]	
		2 男女平等についての学習機会の提供	1-1-2-1	[男女共同参画に関する学習機会の提供(講演会、講座、生活実技講習の開催)]	
			1-1-2-2	[男性の生活自立促進の啓発及び講座等による学習機会の提供]	
			1-1-2-3	[家庭生活に関する法律や制度の情報提供]	
	2 男女平等教育の推進	1 家庭・幼児期における男女平等教育のすすめ	1-2-1-1	[家庭教育を担う親を対象とした講座等による情報及び学習機会の提供]	
			1-2-1-2	[保育園、幼稚園の男女平等教育のすすめ]	
			1-2-1-3	[幼稚園等における男女平等教育の啓発]	
			1-2-1-4	[保育士等の研修の充実]	
		2 学校における男女平等教育の推進	1-2-2-1	[学習内容、指導方法充実のための研究推進]	
			1-2-2-2	[生徒指導における男女平等の視点からの指導方針の見直し]	
			1-2-2-3	[教職員の男女平等教育の推進]	
			1-2-2-4	[女性教職員の管理職登用の促進]	
			1-2-2-5	[中学校の生活に関わる教育の共学共修の実施]	
			1-2-2-6	[男女平等と性教育学習内容の充実]	
			1-2-2-7	[男女平等の視点から進路指導の充実と見直し]	
			1-2-2-8	[教育現場における名簿呼名等の男女平等の視点からの見直し]	
	3 地域における男女平等教育の充実	1-2-3-1	[講座等による学習機会の提供(意識の啓発、生活実技講習、法律等)と拡充]		
		1-2-3-2	[男性を対象とした家事・育児・介護に関する講座実技等の開催]		
		1-2-3-3	[講座、勉強会等による地域及び生活課題の男女共同参画学習機会の拡充]		
		1-2-3-4	[男女共同参画解決にむけての資料の発行及び情報提供]		
		1-2-3-5	[子どもの職業選択等進路指導情報の提供]		
		1-2-3-6	[男女共同参画問題の学習方法の研究及び援助の充実]		
		1-2-3-7	[社会教育関係職員や指導者の育成及び推進体制の整備]		
		1-2-3-8	[社会教育施設、社会教育関連施設等の整備・充実]		
		1-2-3-9	[地域社会活動拠点設置の検討]		
	3 性を尊重する意識の浸透	1 人権としての性教育や啓発の推進	1-3-1-1	[男女平等と性教育学習内容の研究充実]	
1-3-1-2			[思春期対象の性教育、相談事業の推進]		
2 メディアにおける人権的視点の浸透		1-3-2-1	[行政発行物における男女平等の視点の啓発]		
		1-3-2-2	[性の商品化防止に関する啓発及び売買春防止に関する啓発(講座・ポスター等)]		
		1-3-2-3	[民間刊行物等メディアによる男女平等意識の啓発・協力要請]		
		1-4-1-1	[リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座・冊子等による知識の啓発]		
4 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等に関する理念普及	1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及	1-4-2-1	[講座・ポスター等による女性に対する暴力と性犯罪を防止する意識の啓発]		
		1-4-2-2	[講座等によるセクシュアルハラスメントに対する意識啓発]		
	2 ドメスティックバイオレンス・セクシュアルハラスメント等「暴力」根絶の推進	1-4-2-3	[研修・相談等によるセクシュアルハラスメントの正しい理解と防止策の推進]		
2 男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり	1 安心・自立の暮らしのために	1 子育てをめぐる支援	2-1-1-1	[多様な保育の実施等による保育・保護内容の充実]	
			2-1-1-2	[研修等による担当者の資質向上]	
			2-1-1-3	[保育施設・児童センター、学童保育クラブの充実]	
			2-1-1-4	[公共施設の整備(公園・道路等)]	
			2-1-1-5	[育児相談、指導体制の充実]	
			2-1-1-6	[育児負担軽減のための相談等支援体制の充実]	
			2-1-1-7	[虐待等に関する相談等支援体制の充実]	
		2 介護をめぐる支援	2-1-2-1	[在宅介護の相談、サービス・啓発等援助体制の充実]	
			2-1-2-2	[ホームヘルパーの派遣、入浴サービス、訪問看護の充実]	
			2-1-2-3	[短期間入所制度の充実]	
			2-1-2-4	[介護施設・高齢者福祉施設の整備・充実]	
			3 一人ひとりの暮らし支援	2-1-3-1	[ひとり暮らし高齢者への生活支援の充実]
				2-1-3-2	[高齢者への生活支援対策の充実]
				2-1-3-3	[ひとり、痴呆、身体及び知的障害がある(児)者、虚弱高齢者の実態把握]
	2-1-3-4	[各分野の専門家による相談事業の充実]			
	2-1-3-5	[家庭生活に関する相談事業の推進]			
	2-1-3-6	[女性相談窓口の充実]			
	2-1-3-7	[情報提供による高齢者就労機会の拡大促進]			
	2 心身ともに健康に暮らすために	1 母子保健および母性機能保護の充実	2-2-1-1	[母子保健対策の充実]	
			2-2-1-2	[精神的維持及び家庭内暴力に関する相談・支援機能の充実]	
			2-2-1-3	[母子医療制度の向上]	
			2-2-1-4	[生涯を通じた健康管理及び保持増進のための健康教育・相談・機能訓練・訪問指導]	
			2-2-1-5	[学校教育・講座等による生涯を通じた母性機能の重要性の啓発及び健康相談]	
			2-2-1-6	[講座・ポスター等によるエイズ・性感染症対策・薬物乱用防止策の啓発]	
			2 生涯を通じて男女が健康な心身であるための保健の充実	2-2-2-1	[各種健(検)診の充実]
				2-2-2-2	[指導・相談等による生活習慣病予防対策の充実]
				2-2-2-3	[指導・助成等による精神保健福祉の充実]
				2-2-2-4	[感染症等に対する保健衛生指導体制の充実]
2-2-2-5		[パンフレット等による薬物乱用防止策の強化]			

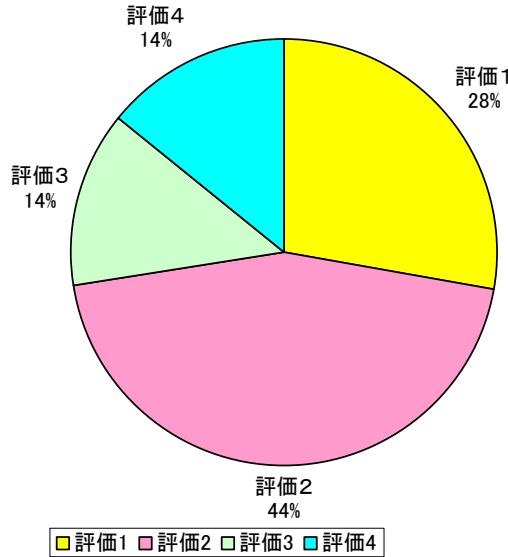
基本目標	主要目標	施策の基本方向	No.	施策の具体的方向			
2 男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり	2 心身ともに健康に暮らすために	2 生涯を通じて男女が健康な心身であるための保健の充実	2-2-2-6	[健康増進及びスポーツ、レクリエーション活動の強化]			
			2-2-2-7	[健診・相談等による生活習慣病等疾病予防対策の強化]			
	3 男女が共に家庭と仕事が両立できるために	1 事業主等の意識向上・雇用制度支援	2 就労と職業能力開発の支援	2-2-2-8	[健康づくり運動の推進]		
				2-3-1-1	[採用等男女格差の是正の啓発]		
				2-3-1-2	[女性の就業分野の拡大・管理職登用等の促進の啓発]		
				2-3-1-3	[就業における性別役割分業意識解消の啓発]		
				2-3-1-4	[労働条件等の改善指導の啓発]		
				2-3-1-5	[男女同一労働賃金の徹底の啓発]		
				2-3-1-6	[就業における妊娠・出産・育児での不利益の解消及び啓発]		
				2-3-1-7	[労働者の健康管理意識啓発と健康保持増進の啓発]		
				2-3-1-8	[健康管理意識啓発と健康保持増進の啓発]		
				2-3-1-9	[就労場における性別役割分業意識解消の啓発]		
				2-3-1-10	[講座等によるセクシュアルハラスメントに対する意識啓発]		
				2-3-1-11	[研修・相談等によるセクシュアルハラスメントの正しい理解と防止策の促進]		
				2-3-1-12	[労働関係法の周知講座等による啓発]		
				2-3-1-13	[育児休業制度等の普及と再雇用制度の導入促進]		
				2-3-1-14	[労働環境の改善意識啓発]		
				2-3-1-15	[就労機会・労働条件に関する男女差別撤廃の啓発]		
				2-3-1-16	[就労場における男女差別の改善啓発]		
				2-3-1-17	[パートタイム労働者等の雇用条件の明確化と労働条件の改善啓発]		
2-3-1-18	[農業、自営業者への母性機能保護の講座等による理解と協力要請]						
4 生命を育む環境をたいせつに	1 誰もがくらしやすい「バリアフリー・ジェンダーフリー」のまちづくり	2 生活環境の安全性の確保	2-3-2-1	[職業意識向上のための教育の充実]			
			2-3-2-2	[職業選択能力のための教育機会・就職情報の提供、相談機能の充実]			
			2-3-2-3	[労働に関する情報の収集と提供]			
			2-3-2-4	[講座等による職業能力開発の機会の提供]			
3 男女共同参画によるまちづくり	1 男女が共に社会活動に参画するために	1 政策的・方針決定の場への男女均等参画の促進	2-3-2-5	[講座等による能力発揮の支援]			
			2-4-1-1	[公共施設整備(道路・公園・公共建築物等)]			
			2 国際社会への参画促進	1 国際的視野の醸成	2-4-2-1	[環境保護と母子保健に関する情報提供]	
					2-4-2-2	[自然環境の悪化防止と生活環境安全確保]	
			3 高度情報化社会における参画	1 情報教育の推進	2 外国人への支援	3-1-1-1	[リーダー等人材の確保と養成]
						3-1-1-2	[講座等による女性の人材育成及び活躍のための情報と学習機会の提供]
						3-1-1-3	[女性人材の把握と活用]
						3-1-1-4	[審議会等に関する条例・要綱等の代表者選出に関わる見直しの促進の啓発]
						3-1-1-5	[委員会等の女性比率の拡大]
						3-1-1-6	[企業における女性の雇用拡大促進の啓発]
						3-1-1-7	[市及び企業等における女性の幹部への登用促進の啓発]
						3-1-1-8	[各種団体、地域組織における女性の幹部への登用促進]
	3-1-1-9	[企業及び組織における方針決定の場への参画促進・啓発]					
	3-1-1-10	[女性の就労機会の拡大要請]					
	2 地域社会活動への男女均等参画の促進	2 地域社会活動への男女均等参画の促進	2 外国人への支援	3-1-2-1	[生涯を通じての講座等による学習の推進]		
				3-1-2-2	[男性の生活自立促進の啓発及び講座等による学習機会の提供]		
				3-1-2-3	[和光市における男女共同参画問題郷土史等の学習・啓発]		
				3-1-2-4	[講座・催し等による学習、交流機会の拡大]		
				3-1-2-5	[広報・情報紙等による地域活動情報の収集と提供]		
				3-1-2-6	[地域社会における男性中心の慣行、風習、慣習の見直し]		
3-1-2-7				[地域社会活動等の男女平等の視点からの見直し]			
3-1-2-8				[女性問題の視点からの地域活動への支援]			
3-1-2-9				[コミュニティー活動への企業の理解と男性の参加促進]			
3-1-2-10				[社会教育施設、社会教育関連施設等の整備・充実]			
3-1-2-11				[生涯を通じての学習拠点の整備検討]			
3-1-2-12				[地域社会活動拠点設置の検討]			
3 高度情報化社会における参画	2 情報化による学習機会の提供と交流の推進	2 外国人への支援	3-2-1-1	[国際的な視野の醸成のための小・中学校での学習機会の提供(国際交流・派遣を含む)]			
			3-2-1-2	[国内外の情報の収集と提供]			
			3-2-1-3	[市民の国際交流の推進]			
3 高度情報化社会における参画	1 情報教育の推進	2 外国人への支援	3-2-2-1	[相談等による外国人への支援]			
			3-3-1-1	[講座による学習機会の提供]			
3 高度情報化社会における参画	2 情報化による学習機会の提供と交流の推進	2 外国人への支援	3-3-2-1	[メディアによる情報の提供]			

【全施策に対する評価の状況】

平成 17 年度男女共同参画わこうプランに基づく施策評価調査をとりまとめたところ、施策実施該当課数 21、施策数 263 となった。施策全体の評価の内訳は、評価1が 28%、評価 2 が 44%、評価 3 が 14%、評価 4 が 14%となっており、全4評価のうち、評価 2 の割合が高い傾向にある。

達成状況評価	評価1	男女共同参画の視点をしっかりと持ちながら、取り組むことができた
	評価2	男女共同参画の視点を持ちながら、概ね取り組むことができた
	評価3	男女共同参画の視点が弱く、一部取り組むことができなかった
	評価4	男女共同参画の視点がなく、全く取り組むことができなかった

わこうプラン施策達成状況  
(H17年度)

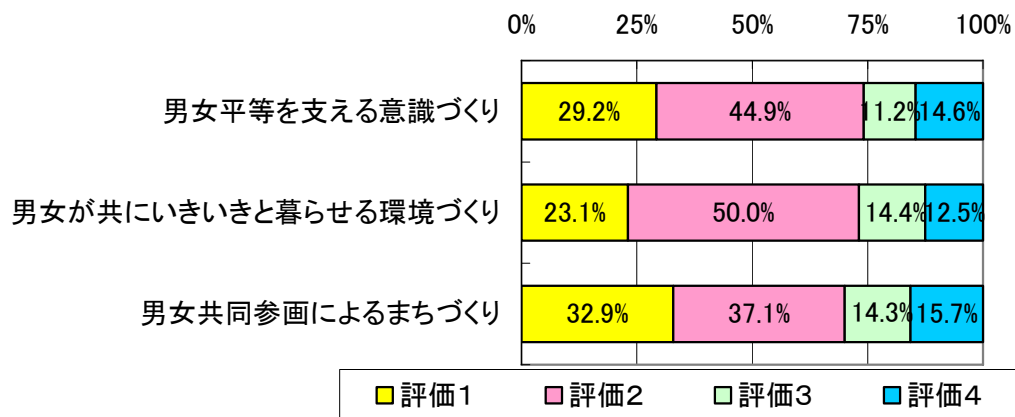


No.	課名	施策数	達成状況			
			評価1	評価2	評価3	評価4
1	くらし安全課	1	1	0	0	0
2	こども福祉課	19	6	13	0	0
3	各公民館	20	2	5	3	10
4	学校教育課	19	5	14	0	0
5	環境課	2	0	0	2	0
6	教育総務課	3	0	0	3	0
7	勤労青少年ホーム	3	0	3	0	0
8	市政情報課	5	4	0	0	1
9	市民まちづくり推進課	1	0	1	0	0
10	資源リサイクル課	1	0	1	0	0
11	社会福祉課	10	9	0	1	0
12	職員課	2	0	2	0	0
13	図書館	10	1	6	2	1
14	政策課	43	11	25	7	0
15	生涯学習課	36	18	9	0	9
16	地域振興課	43	1	12	14	16
17	長寿あんしん課	5	5	0	0	0
18	道路安全課	3	1	2	0	0
19	文化センター	1	0	1	0	0
20	保健センター	34	9	23	2	0
21	保険医療課	2	0	1	1	0
	合計	263	73	118	35	37

【基本目標別達成状況】

各基本目標別達成状況をみると、評価1は、「男女共同参画によるまちづくり」において、評価2、評価3は、「男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり」において、評価4は、「男女共同参画によるまちづくり」において高くなっている。

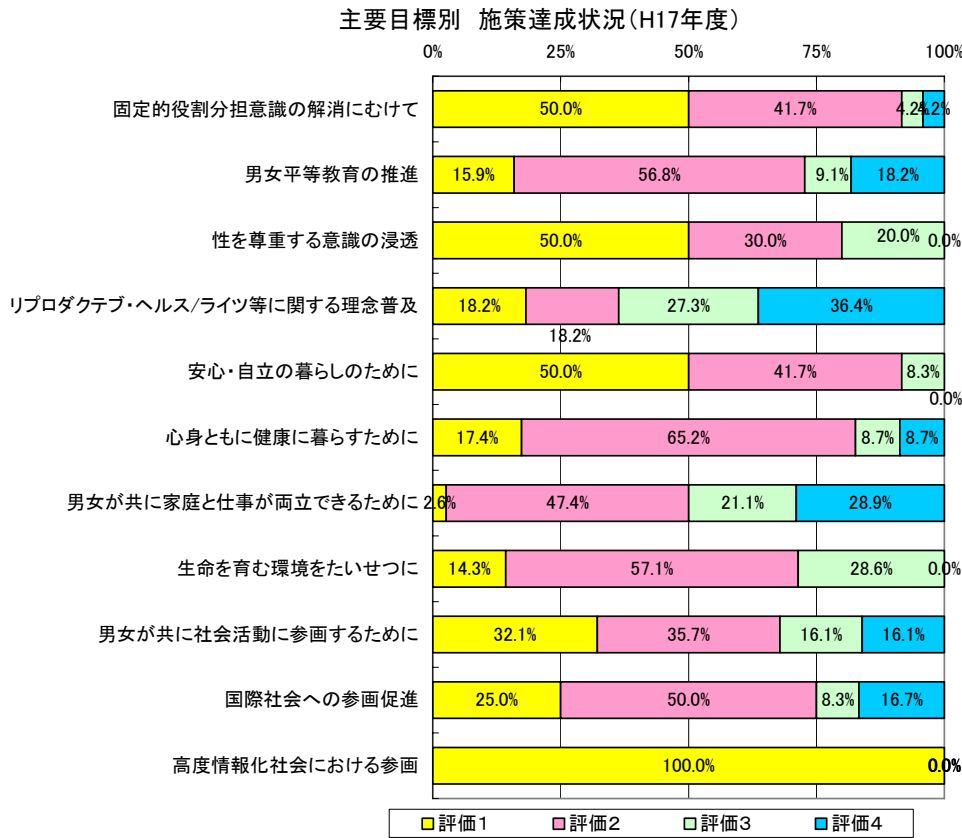
基本目標別 施策達成状況(H17年度)



No.	基本目標	施策数	達成状況			
			評価1	評価2	評価3	評価4
1	男女平等を支える意識づくり	89	26	40	10	13
2	男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり	104	24	52	15	13
3	男女共同参画によるまちづくり	70	23	26	10	11
	合計	263	73	118	35	37

【主要目標別達成状況】

各主要目標別達成状況をみると、評価1は「固定的役割分担意識の解消にむけて」で 50.0%、「高度情報化社会における参画」において 100%となっている。評価2は、「男女平等教育の推進」で 56.8%、「心身ともに健康に暮らすために」で 65.2%となっている。評価3は、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等に関する理念普及」で 27.3%、「生命を育む環境を大切に」で 37.5%となっている。評価4は、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等に関する理念普及」で 36.4%、「男女が共に家庭と仕事が両立できるために」で 28.9%となっている。



No.	主要目標	施策数	達成状況			
			評価1	評価2	評価3	評価4
1-1	固定的役割分担意識の解消にむけて	24	12	10	1	1
1-2	男女平等教育の推進	44	7	25	4	8
1-3	性を尊重する意識の浸透	10	5	3	2	0
1-4	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等に関する理	11	2	2	3	4
2-1	安心・自立の暮らしのために	36	18	15	3	0
2-2	心身ともに健康に暮らすために	23	4	15	2	2
2-3	男女が共に家庭と仕事が両立できるために	38	1	18	8	11
2-4	生命を育む環境をたいせつに	7	1	4	2	0
3-1	男女が共に社会活動に参画するために	56	18	20	9	9
3-2	国際社会への参画促進	12	3	6	1	2
3-3	高度情報化社会における参画	2	2	0	0	0
	合計	263	73	118	35	37

【各課等の施策評価(1～4まで)一覽】

平成16年度と平成17年度の評価を比較したところ、評価が上がったのは11施策、評価が下がったのは19施策、評価が同じであったのは、233施策であった。平成16年度と比べ評価が下がった課においては、平成17年度において男女共同参画わこうプラン【改訂版】の構築を中心に施策を実施していただき、個別の施策評価においては、若干評価が下がる傾向にあった。

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[広報の活用と啓発資料の発行]	1-1-1-1	政策課	1	1			○	男女共同参画に関する情報を、パンフレットやおおるご～、広報おおるご～を、広報おおるご～の欄に掲載し、啓発を進めたい。また、男女共同参画の視点による市刊物の表紙やニュースレターの作成について検討を進めたい。
	1-1-1-1	こども福祉課	1	1			○	若い世代が多く、転出入が激しく、人口・児童数も増えている和光市において、次世代をばぐむ若い世代の支援を含む幅広い広義での「子育ての社会化」に向けての取り組みを和光市次世代育成支援行動計画に基づいて進めたい。
	1-1-1-1	保健センター	2	2			○	男女共同参画に関するパンフレットの作成、資料の配布による啓発に努める。
	1-1-1-1	各公民館	2	2			○	国、県及び他市町村のポスター掲示及びチラシの配布だけ行っていません。男女共同参画の啓発は、おとな向けの発行だけでなく、子どもからの啓発運動も検討していききたいと思います。
	1-1-1-1	図書館	2	2			○	掲示板やチラシを置く場所が狭いので有効的な利用に心掛ける。
	1-1-1-1	市政情報課	1	1			○	今後も継続して、男女共同参画に関する資料を含めた、市に関する資料の提供に努めていきたい。
	1-1-1-1	生涯学習課	1	1			○	今後も「生涯学習だより:なびい」や「生涯学習ガイド」を充実させて、啓発・広報して行く。
	1-1-1-2	政策課	1	1			○	読者からの反応は年々徐々に増えつつあるもの、おるご～の認知度はいまだ不十分である。今後とも社会情勢や市民ニーズに即した内容の情報紙を企画することにより、男女共同参画推進に向けて取り組んでいきたい。
	1-1-1-2	生涯学習課	1	1			○	今後も「生涯学習だより:なびい」や「生涯学習ガイド」を充実させて、啓発・広報して行く。
	1-1-1-3	市政情報課	4	4			○	各種統計調査は、国の法定受託事務のため、その公表値も国によるものとなっている。今後は、市独自の統計資料の必要性について検討していきたい。
[情報紙及び啓発誌の発行]	1-1-1-3	生涯学習課	1	1			○	今後も「生涯学習だより:なびい」や「生涯学習ガイド」を充実させて、啓発・広報して行く。
	1-1-1-3	各公民館	3	3			○	男女共同参画の情報の収集・提供については、公民館だけで対応するのは、難しいので利用団体・地域の育成が必要でず。
	1-1-1-3	図書館	2	2			○	これまでと同様に資料収集を徹底する。
	1-1-1-3	政策課	1	1			○	今後は、総合福祉会館内の図書コーナーを毎年充実させ、情報提供を行っていききたい。また、同時に市図書館内にある男女共同参画関連図書の実践について、図書館と連携しながら進めていきたい。
	1-1-2-1	生涯学習課	1	1			○	今後も男女共同参画の実現に向けた事業の支援及び実施していく。
	1-1-2-1	各公民館	4	2	○			今までも人権問題研修会・家庭教育講座等にかかわる講座等は、参加者を集めるのが大変で広報及びチラシの配布等行っても参加者が集まらないのが現状です。今後は、男女共同参画については、市役所内の関係課の連携も必要だが講演会等に参加者の動員ができる市民団体(公民館の場合は利用団体)の育成が必要だと思われれます。
	1-1-2-1	保健センター	2	2			○	健康や子育てに関わる講座等を女性男性双方が参加しやすいような内容に見直す。次年度については、土曜日及び休日開催を予定している。
	1-1-2-1	政策課	2	2			○	男女共同参画フォーラムは、毎年、内容は好評であるが、参加者が少ない傾向にある。今後も市民や事業者の男女共同参画意識の向上を図りつつ、PR方法を工夫していききたい。講座については、毎年工夫をし、市民ニーズに合ったものを実施していききたい。
	1-1-2-2	こども福祉課	2	2			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、男女共同参画による子育てについての講座や講演会の開催など、父親の子育てへの参加と子どもたちから共同して家事・育児などを行うことの大切さについての啓発を進めます。新規事業としては、インターネットの構築を検討します。また、経済的に安心して育児業が取得できるよう、育児休業者生活資金融資の活用を促進します。

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[男性の生活自立促進の啓発及び講座等による学習機会の提供]	1-1-2-2	生涯学習課	1	1			○	今後も男性の自立に向けた講座の開催を推進する。
	1-1-2-2	各公民館	2	2			○	公民館の利用については、女性の参加が多いのが現状です。各利用団体の男女比較の統計はとっていませんが今後、利用団体及び公民館事業の男女比率をだし、また、公民館利用団体にアンケートをとりどのようなことをやりたいかの調査が必要です。
[家庭生活に関する法律や制度の情報提供]	1-1-2-2	保健センター	1	1			○	健康講座や子育てに関する教室等に男性が参加しやすい内容や日程等の見直しを行う。(プレパパママ教室、男性のための料理教室等の休日開催など)
	1-1-2-3	政策課	1	2		○		今後も条例等男女共同参画に関わる法律や制度を広く市民に周知し、市民、事業者の理解と協力のもとに男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取り組みを進めていきたい。
[研修会等への派遣、視察等女性問題の学習及び交流機会の提供]	1-1-2-4	政策課	1	1			○	市民の研修会等の参加については、平成18年度から旅費等について負担できるようにし、たくさんの方が参加しやすい工夫をしていきたい。
[家庭教育を担う親を対象とした講座等による情報及び学習機会の提供]	1-2-1-1	保健センター	1	1			○	乳幼児や親を対象とする講座等を実施していくなかで子育てをとおした男女平等教育をすすめていく。また、プレパパママ教室等の休日開催など、男性の参加しやすい環境を整えていく。
	1-2-1-1	こども福祉課	2	2			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、男女共同参画による子育てについてのサロン等の開催など、父親の子育てへの参加と子どもたちから共同して家事、育児などを行うことの大切さについての啓発を進めます。
[保育園、幼稚園の男女平等教育の啓発]	1-2-1-1	各公民館	2	2			○	家庭教育に関しては、公民館職員でテーマを決めて毎年2館で実施していますが、男性の参加は多くありません。今後、男性が参加しやすいように、平日の夜間、土、日、祝日の開催及び保育の充実が必要とす。また、今後は、テーマ・講師等を決定する際には、市民団体(PTA、地域青少年育てる会等)との連携を図りたいと思います。
	1-2-1-1	生涯学習課	2	2			○	より多くの男性が参加できるよう実施・日時などの検討が必要。又学校との連携を図り、より充実した講座の開催を推進する。
[保育園、幼稚園における男女平等教育の啓発]	1-2-1-2	こども福祉課	2	2			○	各保育園での行事参加など、父親の子育てへの参加と子どもたちから共同して家事、育児などを行うことの大切さについての啓発を進めます。
	1-2-1-3	教育総務課	3	3			○	市内の幼稚園はすべて私立幼稚園であることから、直接的な教育指導は難しいが、今後とも、市内幼稚園にパンフレットを配布する等の情報提供を行うことで男女共同参画推進に向けて取り組んでいきたい。
[保育士等の研修の充実]	1-2-1-4	こども福祉課	2	2			○	和光市次世代育成支援行動計画の推進のため、保育士・指導員のための専門的研修への積極的参加を図ります。
	1-2-1-4	政策課	3	3			○	平成17年度は、保育士2名が内部職員研修に参加することができた。今後も、引き続き保育士の男女共同参画職員研修への参加を促していきたい。
[学習内容、指導方法充実のための研究]	1-2-2-1	学校教育課	2	2			○	引き続き、学習指導における男女平等教育の推進を図るための研究推進に努めていく必要がある。
	1-2-2-2	学校教育課	2	2			○	問題行動を指導する上で、性差の違いを考慮しなければならぬ。また、場合により指導する児童生徒と同姓の教職員による指導の重要性が求められている。男女教職員それぞれの特性を生かした生徒指導が効果的である。互いの人間性を認め児童生徒一人一人の自己実現を目指す生徒指導の実施に努めている。
[教職員の男女平等教育の推進]	1-2-2-3	学校教育課	2	2			○	研修会や講演会に参加した教職員が各学校で研修した内容を全校職員に広げることができるようになる。また、「和光市男女共同参画推進条例(パンフレット)」の活用を図る。
	1-2-2-4	学校教育課	2	2			○	管理職への志向は徐々に増えているが、まったく男性と同じような環境作りをすることが難しいので、女性ゆえの特性を考え管理職へ登用しやすい環境作りをすることが急務である。
[中学校の生活に関する教育の共有共修の実施]	1-2-2-5	学校教育課	1	1			○	今後も性差の区別なく平等に学習を進めることが重要である。
	1-2-2-6	学校教育課	2	2			○	各学校教育が実施されている。今後、市内先進校の指導計画、指導内容を共有することにより、市内全校の性教育を充実させていく。
[男女平等の視点から進路指導の充実と見直し]	1-2-2-7	学校教育課	1	1			○	今後更にも将来就職において男女の区別なく選択できることを理解させていく。
[教育現場における名簿呼名等の男女平等の視点からの見直し]	1-2-2-8	学校教育課	2	2			○	健康診断や運動能力テストなど男女別に集計結果を出すものについては男女別の名簿が必要だが、それ以外のものについては男女混合名簿が使用される。

施策の具体的方向		No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[講座等による学習機会の提供(意識の啓発、生活実技講習、法律等)と拡充]	1-2-3-1	生涯学習課	2	2				○	今後は男女共同参画の実現に向けた事業を計画し、実施していく。
	1-2-3-1	各公民館	4	4				○	意識の開発等の講習会の実施については、公民館単独で実施するのではなく関係機関の連携が必要だと思えます。また、講習会等は大人対象が多いので、市民の意識付けをするには、中学生から20代の青年を対象とした企画を検討していきたいと思えます。
[男性を対象とした家事・育児・介護等に関する講座実技等の開催]	1-2-3-1	地域振興課	3	3				○	料理講習会の参加はどうしても女性に偏りがちなため、できるだけ男性にも参加いただけるような周知をする。
	1-2-3-2	保健センター	1	1				○	両親学級や育児教室の内容を男性が参加しやすい内容・日時に見直す。
[講座、勉強会等による地域及び生活課題の男女共同参画学習機会の拡充]	1-2-3-2	各公民館	2	4		○			今後、生涯学習課・政策課・福祉関係で対応していく必要があります。
	1-2-3-2	こども福祉課	2	2				○	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、男女共同参画による子育てについての講座や講演会の開催など、父親の子育てへの参加と子ども共から共同して家事・育児などを行うことの大切さについての啓発を進めます。新規事業としては、パパネットの構築を検討します。また、経済的に安心して育児休業が取得できるよう、育児休業者生活資金融資の活用を促進します。
[男女共同参画解決にむけての資料の発行及び情報提供]	1-2-3-3	地域振興課	2	2				○	男女分け隔てなく、全市民に施策を実施したい。
	1-2-3-3	勤労青少年ホーム	1	2		○			男女共同参画の趣旨を徹底していきたい。
[子どもの職業選択等進路指導情報の提供]	1-2-3-3	生涯学習課	2	2				○	今後は男女共同参画の実現に向けた事業を計画し、実施していく。
	1-2-3-3	各公民館	2	2				○	男女共同参画を拡充していくには、講座、勉強会などを開催する前に、事業を開催したとき参加者を動員できる組織の育成が必要です。民間で組織した実行委員会等の設置が必要です。
[男女共同参画解決にむけての資料の発行及び情報提供]	1-2-3-1	政策課	1	1				○	男女共同参画に関する情報を、パンフレットやおるごころ、広報おるごころ欄に掲載し、啓発を進めたい。また、男女共同参画の視点による市刊行物の表現マニュアルを作成していく検討を進めたい。
	1-2-3-1	各公民館	4	4				○	国、県、市等で作られた資料だけでなく、地域団体で作った民間レベルの資料の作成が必要
[子どもの職業選択等進路指導情報の提供]	1-2-3-1	生涯学習課	4	4				○	今後は男女共同参画の実現に向けた資料の発行や情報を提供していく。
	1-2-3-1	保健センター	2	2				○	男女平等教育の視点をもちながら資料発行や情報提供に努める。
[男女共同参画問題の学習方法の研究及び援助の充実]	1-2-3-1	図書館	2	2				○	これまでと同様に資料収集を徹底する。
	1-2-3-2	学校教育課	1	1				○	今後も、計画的にまた継続的に関係図書との整備と資料の収集及び提供の推進を図っていく。
[男女共同参画問題の学習方法の研究及び援助の充実]	1-2-3-2	地域振興課	4	4				○	子どもの職業選択については、これまで採用時の男女格差などが問題とされ、採用する側の意識改革が必要とされてきた。しかし、近年ではフリーターやニートなど定職を選ばない若者が増加し、就労のスタイルが多様化する中で、男女を問わず若者全体の就労意欲の向上も求められるようになってきた。特に、学校を卒業すると就職に関する情報を得る場が減り、新卒者に比べ既卒者・転職希望者へのサポート体制は整っていない。今後は、在校生の具体的な進路指導を行う学校等に対し、地域としては既卒者・転職希望者も含めた就職への悩み・疑問に応えられるよう、労働関係各機関と連携しながら若年者就職支援のための事業を行っていく。
	1-2-3-2	図書館	2	2				○	これまでと同様に資料収集を徹底する。
[社会教育関係職員や指導者の育成及び推進体制の整備]	1-2-3-3	政策課	2	2				○	男女共同参画フォーラムは、毎年、内容は好評であるが、参加者が少ない傾向にある。今後も市民や事業者の男女共同参画意識の向上を図りつつ、PR方法を工夫していきたい。講座については、毎年工夫をし、市民ニーズに合ったものを実施していきたい。
	1-2-3-3	生涯学習課	4	4				○	今後は関係する団体との研修会を開催し、学習方法の研究等を深めることを推進する。
[社会教育関係職員や指導者の育成及び推進体制の整備]	1-2-3-4	生涯学習課	2	2				○	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業を推進していくため、職員や指導者を研修会等に派遣していく。
	1-2-3-4	保健センター	2	2				○	男女平等教育の視点をもちながら資料発行や情報提供に努める。
[社会教育関係職員や指導者の育成及び推進体制の整備]	1-2-3-4	各公民館	4	4				○	指導者の育成については、生涯学習課、公民館利用団体・地域団体と連携して育成していく必要がある。

施策の具体的方向		No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[社会教育施設、社会教育関連施設等の整備・充実]	[社会教育施設、社会教育関連施設等の整備・充実]	1-2-3-5	生涯学習課	1	1			○	今後は男女共同参画の実現に向けた事業を計画し、実施していく。
		1-2-3-5	各公民館	4	4			○	利用者の意見を参考として、施設の整備を進めていきます。
		1-2-3-5	図書館	3	3			○	今後は、男女トイレにベビーキープや授乳室を設置することを検討していく。
		1-2-3-5	地域振興課	2	2			○	講座はスポーツやトレーニングを始めるきっかけとして有効なので、今後も引き続き親しみやすい内容を企画し、ジム利用者のみならず多くの市民に利用される施設運営を目指す。各コミュニティセンターで催されている講座または自主教室については、男女ともに参加できる内容のものが多くなっている。地域センターにおいては登録団体等の使用が多く、その内容についても男女共通のものがある。両施設とも、これからも地域住民のコミュニティの場として親しまれ、活用されるよう目指す。
		1-2-3-6	政策課	1	2		○		男女共同参画関連団体が利用できる場として、総合福祉会館3階図書コーナー等の充実を図っていきたい。
[男女平等と性教育学習内容の研究充実]	[男女平等と性教育学習内容の研究充実]	1-3-1-1	学校教育課	2	2			○	各校における実践について情報交換し、各校において実施内容の充実を図る。校内研修の活性化のため、各種研究会研修会への参加を奨励する。
		1-3-1-2	学校教育課	2	2			○	学校の相談室経営の充実による、児童生徒が相談しやすい環境作り。教職員と学校相談員、学校と子ども相談室等関連機関同士の連携。家庭教育等児童生徒の保護者への支援、指導、助言のあり方。相談者の個人情報保持。
		1-3-1-2	保健センター	1	1			○	学校教育や関係機関と連携しながら思春期相談・性教育相談事業の推進に努める
		1-3-2-1	政策課	2	2			○	地道な取り組みだが、少しずつ広報が変化してきている(素紙に女性が起用されることが多くなったり、イラストにも配慮がみられる)。今後は、刊行物の発行マニュアルを作成し、男女共同参画の視点に配慮された刊行物の発行を進めていきたい。
		1-3-2-1	市政情報課	1	1			○	広報紙の発行において考えるべきこととして、文章表現・カット(イラスト)の活用時の配慮が揚げられる。男女共同参画の視点を持って、文章の校正、カットの選択などを今後も継続して配慮していきたい。また、男女共同参画の施策について、市民が理解しやすく、分かりやすい記事を掲載できるように、企画・構成についても努めていきたい。
[行政発行物における男女平等の視点の啓発]	[行政発行物における男女平等の視点の啓発]	1-3-2-2	政策課	1	3		○		平成18年度からは、メディアにおける啓発を情報紙やフォーラムなどで行っていききたい。
		1-3-2-2	保健センター	3	3			○	平成17年度は性的商品化や売春防止のための具体的な事業は実施しておらず、今後、学校教育や関係機関との連携が必要であり、どのような形で実施していくかが課題である。
		1-3-2-2	生涯学習課	1	1			○	青少年の健全育成は市及び市民全体で取り組むべき重要な施策であるので、今後も啓発活動を推進する。
		1-3-2-3	政策課	1	1			○	平成18年度からは、メディアにおける啓発を情報紙やフォーラムなどで行っていききたい。
		1-3-2-3	生涯学習課	1	1			○	今後も、青少年育成推進員の活動を中心に、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動を推進する。
[リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の啓発]	[リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の啓発]	1-4-1-1	保健センター	4	1		○		リプロダクティブ・ヘルス/ライツは女性にとって重要な権利、今後、HIV、性感染症等についても意識の啓発を進める。
		1-4-1-1	政策課	1	1			○	今後も性に関する講座等を実施し、啓発を進めていきたい。
		1-4-1-1	生涯学習課	4	4			○	今後は男女共同参画の実現に向けた事業を計画し、実施していく。
		1-4-2-1	政策課	1	2		○		今後も条例パンフレットのみならず、様々な啓発物により意識浸透を図っていききたい。
		1-4-2-1	保健センター	4	2		○		パンフレットの配布、資料の配布による啓発に努める。
1-4-2-1	社会福祉課	3	3			○	小冊子を窓口において、啓発に努めていく。		

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[講座等によるセクシュアル・ハラスメントに対する意識啓発]	1-4-2-2	政策課	1	3		○		平成18年度以降は、セクシュアル・ハラスメントに関する講座についても実施を検討していきたい。
	1-4-2-2	地域振興課	4	4			○	セクシュアル・ハラスメントの問題に限らず、講座への参加者はテーマに関してある程度問題意識が育った段階の市民であると思われる。全体としての意識啓発のためには、講座に足を運ぶに至らない、大多数の市民に働きかけることが重要である。まずは、日常的に目に触れやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていきたい。
[研修・相談等によるセクシュアル・ハラスメントの正しい理解と防止策の推進]	1-4-2-3	政策課	1	3		○		平成18年度以降は、DV及びセクシュアル・ハラスメントに関する講座についても実施を検討していきたい。
	1-4-2-3	生涯学習課	4	4			○	今後は、人権啓発教育を実施し、セクシュアル・ハラスメントの正しい理解と防止を図っていく。
[多様な保育の実施等による保育・保護内容の充実]	2-1-1-1	こども福祉課	1	1			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づいて、深夜勤務、交替制などの就労形態にある保護者の保育ニーズに対応できるよう、一時保育、休日保育、病後時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。また、子育て応援企業を指定し、広く広報活動を行い、企業における啓発を進めます。
	2-1-1-2	学校教育課	2	2			○	今後も女性教育相談員を登用していく。
[研修等による担当者の資質向上]	2-1-1-2	保健センター	2	2			○	研修会等の参加により担当者の資質の向上に努める。
	2-1-1-2	政策課	1	1			○	男女共同参画は、多岐にわたる課題であるため、施策を実施する担当者の育成が非常に重要である。今後も積極的に研修に参加し、担当者の質向上に努めたい。
[保育施設・児童センター、学童保育クラブの充実]	2-1-1-3	こども福祉課	1	1			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、●保育事業の充実(60名定員新設ひろさわ、にいくら建替)、●延長保育の充実(全園で実施)、●放課後児童健全育成事業の充実(定員の弾力的受け入れ・学校、学童閉鎖時の受入)、●乳幼児健康支援一時預かり事業(病後時保育)の(仮)こども総合施設での実施を検討、●子育て短期支援の(仮)こども総合施設での実施を検討、●地域子育て支援センター事業の(仮)こども総合施設での拡充を検討、●つどいの広場事業の児童センターでの実施3ヶ所を検討、●子ども・子育てに関する中高生ボランティアを育成し、保育園や保育クラブなどで活動機会を提供するなどの支援を進めます。
	2-1-1-4	こども福祉課	1	1			○	和光市次世代育成支援行動計画の、こども総合施設整備・実施、児童センターでのつどいの広場事業実施等推進
[公共施設の整備(公園・道路等)]	2-1-1-4	教育総務課	3	3			○	学校の修繕計画をすすめるうえで、女性職員の意見採用が少ない。今後は、女性職員の意見をより多く取り入れていきたい。そして、快適な施設整備を進め、子育て支援をしていきたい。
	2-1-1-4	道路安全課	2	2			○	現在(H16～H17年度)で、和光市道路整備基本計画で策定中です。この計画は、和光市の道路の整備を中長期的な展望に立って計画を策定するものです。この中で、歩行者の安全対策として歩道整備についても計画の中で検討しています。
[育児相談、指導体制の整備の充実]	2-1-1-5	こども福祉課	1	1			○	相談については、ケースマネジメント機関としての市役所内での連携体制、位置づけ強化を図りたい。
	2-1-1-5	保健センター	1	1			○	男女共同参画の視点をもちながら育児相談、相談支援体制の充実にも努める。
[育児負担軽減のための相談等支援体制の充実]	2-1-1-6	こども福祉課	2	2			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づいて、育児負担の軽減を図ります。
	2-1-1-6	保健センター	2	2			○	育児負担軽減のための相談支援体制の充実・関係機関との連携に努める。
[虐待等に関する相談等支援体制の充実]	2-1-1-7	こども福祉課	2	2			○	虐待等に関する相談、電話通報、児童虐待防止相談の周知と活用を促進し、児童保護の必要な家庭の相談に応じ、関係機関と連携して児童処遇の改善を図るとともに子どもの人権を守ります。
	2-1-1-7	保健センター	2	2			○	虐待予防の視点で母子保健事業に取り組み、関係機関との連携に努める。
	2-1-1-7	学校教育課	2	2			○	今後も、福祉教育副読本の使用による学習を継続して実施し、「みんなと生きる 笑顔のまち和光」づくりを目指した教育を実践していく。

施策の具体的方向		No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[在宅介護の相談、サービス・啓発等援助体制の充実]	[ホームヘルパーの派遣、入浴サービス、訪問看護の充実]	2-1-2-1	社会福祉課	1	1			○	福祉施策の改革が予定されており、障害者ケアマネジメント等の導入を活用し、質の高い相談、サービス等支援体制の整備に取り組んでいきたい。
		2-1-2-1	長寿あんしん課	2	1	○			今後も、在宅介護の相談、サービス・啓発等援助体制の充実を図っていく。
		2-1-2-1	保健センター	2	2			○	高齢者の在宅介護においては、介護保険の導入により、支援体制の充実が図られてきている。(相談の窓口は長寿あんしん課となっている)。障害児・者、高齢者等の介護の中心となる人の多くが妻や娘、母親であり、男女格差が著明である。そのため、教育・啓発活動が重要である。
	[短期間入所制度の充実]	2-1-2-2	社会福祉課	1	1			○	福祉施策の改革が予定されており、障害者及び介護者の生活の質の向上を目指し、新しい法的サービス及び市の独自サービスの整備に取り組んでいきたい。
		2-1-2-3	社会福祉課	1	1			○	障害者自立支援法の施行により、身体、知的、精神の3障害を統一した新しいサービス体系に基づく短期間入所サービスを実施していく予定である。
		2-1-2-4	長寿あんしん課	2	1	○			今後も介護施設、高齢者福祉施設の整備を図っていく。
		2-1-2-4	社会福祉課	1	1			○	福祉施策の改革が予定されており、障害者の就労促進及び障害者・介護者双方の生活の質の向上を目指し、新しい法的サービス及び市の独自サービスの整備に取り組んでいきたい。
		2-1-3-3	社会福祉課	1	1			○	障害者自立支援法の施行により、18年度中に障害福祉計画を策定するが、この中で市民アンケートを実施して、障害福祉サービス等に係るニーズの適正な把握に取り組む予定である。
		2-1-3-4	地域振興課	1	1			○	特に法律相談の中で離婚問題等が多いため、女性相談員の確保をしていきたい。
		2-1-3-4	社会福祉課	1	1			○	障害者自立支援法の施行により、平成18年10月1日から各市町村による制度の充実が求められているため、障害者地域生活支援センターの組織を整備し、相談体制の充実やケアマネジメントの導入等による生活支援に取り組んでいきたい。
[各分野の専門家による相談事業の充実]	[ひとり、痴呆、身体及び知的等障害がある(児)者、虚弱高齢者の実態把握]	2-1-3-4	長寿あんしん課	1	1			○	今後も介護をする上で抱える相談に応じられる体制づくりを推進していきたい。
		2-1-3-4	保健センター	2	2			○	高齢者、身体および知的等心身に障害のある児者等の相談体制の充実、関係機関との連携に努める。
	[家庭生活に関する相談事業の推進]	2-1-3-5	政策課	2	2			○	平成19年度以降においては、女性相談PRを進めるため、PRカードの作成について検討していきたい。
		2-1-3-6	地域振興課	2	2			○	今後相談日を週4日から5日に増やして、男女問わず市民が相談しやすい体制を整える。
		2-1-3-6	政策課	2	2			○	女性の様々なライフスタイルに応じた悩み(昨今、DV被害が深刻)を受け付ける相談窓口を設置し、専門の心理カウンセラーによるアドバイスで本来のいきいきした生活を取り戻し、両性の共同参画をより実現させる。
		2-1-3-6	こども福祉課	2	2			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づいて、女性相談の充実を図ります。
		2-1-3-6	保健センター	1	1			○	女性・母子相談の充実を努める。
		2-1-3-7	地域振興課	3	3			○	必要とする情報が複数箇所にあることは、市民の立場からは利用しにくいものとなるので、新たに情報提供事業を開始するよりも、ハローワークやシルバー人材センターなど、すでに存在する機関との連携と情報の交換を密にすることで対応していきたい。
		2-1-3-8	社会福祉課	1	1			○	障害者自立支援法の施行により、障害者及び介護者の生活の質の向上を目指し、新しい法的サービス及び10月1日からの市の独自のサービスの整備に取り組んでいきたい。
		2-1-3-9	保険医療課	3	3			○	法廷受託事務であるため市独自の方向性は出せない(日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が対象であり、国民年金制度を男女共同参画の視点では捉えずらい)が、男女別で数値把握ができるものについては対応していきたい。
2-1-3-10	政策課	1	2			○	和光市男女共同参画推進条例、男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例等家庭生活に関連した法律や制度について、情報紙や広報等を通じて広く周知していく。		

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[母子保健対策の充実]	2-2-1-1	保健センター	2	2			○	母親学級(両親学級)、育児教室、乳幼児健診、妊産婦・新生児訪問、育児相談等の母子保健事業の充実に努める。
[精神的維持及び家庭内暴力に関する相談・支援機能の充実]	2-2-1-2	こども福祉課	2	2			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、家庭相談室や子ども電話相談の相談員の育成や各関係機関との連携を図ります。
	2-2-1-2	保健センター	2	2			○	母親学級(両親学級)、育児教室、乳幼児健診、妊産婦・新生児訪問、育児相談等の母子保健事業の充実に努める。母親学級(両親学級)の土日開催の検討。
	2-2-1-2	政策課	2	2			○	深刻なDV被害が急増・DV防止法が施行されるなど一時保護・避難の支援体制として、相談窓口を設置し、被害女性の自立を支援する。女性がいきいきできる生活を取り戻し、男女が共に安心・自立できる共同参画社会を実現させる。
[母子医療制度の向上]	2-2-1-3	こども福祉課	1	1			○	市に期待する子育て支援でもっとも割合が高いのは、経済的負担の軽減であるため、子どもの養育・教育にかかわる経済的負担の軽減を図ります。
[生涯を通じた健康管理及び保持増進のための健康教育・相談・機能訓練・訪問指導]	2-2-1-4	学校教育課	2	2			○	中学校における幼児、乳児ふれあい教育の定着。薬物乱用防止教室、喫煙防止教室等の健康教育の充実。
	2-2-1-4	保健センター	2	2			○	母親学級(両親学級)、育児教室、乳幼児健診、妊産婦・新生児訪問、育児相談等の母子保健事業の充実に努める。成人対象の健康教育・相談では、対象者となる人を選定し参加を促すと共に、継続した相談ができるようにする。
[学校教育・講座等による生涯を通じた母性機能の重要性の啓発及び健康相談]	2-2-1-5	保健センター	2	2			○	今後、学校教育や関係機関との連携のもと、どのような形で生涯を通じた母性機能の重要性の啓発をおこなっていくかが課題である。
[講座・ポスター等によるエイズ・性感染症対策・薬物乱用防止策の啓発]	2-2-1-6	保健センター	2	2			○	エイズ・性感染症・薬物乱用防止等のポスターやパンフレットによる啓発をすすめる。保健所や関係機関と連携した相談支援、講座の開催。
	2-2-1-6	生涯学習課	4	4			○	今後は、関係機関・団体等と連携して、啓発活動を推進していく。
	2-2-1-6	政策課	1	3		○		性的商品化、エイズ、性感染症、薬物乱用防止についての周知は今後も徹底すべきであるため、実態把握、情報提供を徹底していきたい。
[各種健(検)診の充実]	2-2-2-1	保健センター	2	2			○	男性、女性ともに生涯にわたって健康を維持できるよう、各種健(検)診の充実を図る。
	2-2-2-1	保険医療課	2	2			○	人間ドック検診費の助成事業は、国民健康保険法第82条に基づき国保に加入している人を対象に、健康の保持増進のために実施している事業であり、男女共同参画の視点で捉えずらい。
[指導・相談等による生活習慣病予防対策の充実]	2-2-2-2	保健センター	2	2			○	圧倒的に女性の相談が多く、男性の相談者が少ない。特に退職後の男性は様々な健康問題を抱えているにもかかわらず、相談する場所もなく、放置しているケースも多いため、男女とも相談しやすい体制を作る。
	2-2-2-3	保健センター	2	2			○	精神保健に関しての相談は、非常に増えており、内容も多様化している。また、本人からの相談ばかりでなく、家族や関係機関からの相談も増えている。そのため、支援体制の確立が必要であり、啓発活動に力を入れていくことが重要であると思われる。
[指導・助成等による精神保健福祉の充実]	2-2-2-3	社会福祉課	1	1			○	障害者自立支援法の施行により、支援費制度では対象とならなかった精神障害者のサービス給付について明記された。今後は、障害者地域生活支援センター、保健センター等関係機関と連携しながら新体系に基づきサービス及び市の独自のサービスの整備に取り組みしていきたい。
[感染症等に対する保健衛生指導体制の充実]	2-2-2-4	保健センター	1	1			○	エイズ・性感染症・薬物乱用防止等のポスターやパンフレットによる啓発をすすめる。保健所や関係機関と連携した相談支援、講座の開催。
[パンフレット等による薬物乱用防止策の強化]	2-2-2-5	保健センター	2	2			○	エイズ・性感染症・薬物乱用防止等のポスターやパンフレットによる啓発をすすめる。保健所や関係機関と連携した相談支援、講座の開催。
	2-2-2-5	生涯学習課	4	4			○	今後は、関係機関・団体等と連携して、啓発活動を推進していく。

施策の具体的方向		No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[健康増進及びスポーツ、レクリエーション活動の強化]	2-2-2-6	保健センター	1	2	○				保健センターの健康教育の参加者は中高年の女性が圧倒的に多い。男性は自立した生活を営み、地域参加を促すことが必要であり、若い女性は子育て支援だけでなく、自分自身の健康を見つめる機会を増やすことが求められる。そのため、男性や若い女性の参加しやすい環境の整備が必要である。
		生涯学習課 保健センター	1 3	1 3	○				今後は、関係機関・団体等と連携して、啓発活動を推進していく。 基本健診は、他に健診の機会がない人が対象としているが、他に機会のある人の申し込みも多い。その確認が実施されておらず、集団健診の申し込みが定員を大きく上回る状況である。現在、健診後の相談等は実施しているが、職域との調整や連携が行われていない。また、データの分析、ハイルスク者の継続フォロー等が十分に実施されていない。そのため健診のデータの分析、ハイルスク者の継続フォローを含めた、支援体制の充実が課題である。
[健康づくり運動の推進]	2-2-2-8	保健センター	2	2	○				現在、健康づくり推進協議会など市民の意見を参考にしながら、健康まつり・教室等を実施しているが、市民参加が十分とはいえない状況のため、積極的に取り入れていくことが必要である
		地域振興課	3	3	○				継続的に啓発活動を行っていく。現在は他機関作成のポスター・チラシをそのまま掲示、自由配布しているのみであるので、積極的な配布方法に努めていきたい。
[女性の就業分野の拡大・管理職登用等の促進の啓発]	2-3-1-2	地域振興課	4	4	○				男女が共に家庭と仕事を両立させていくためには、子育てや介護、家事、就労形態等に関する男女間相互の、及び周囲(職場・地域等)の理解・協力が不可欠であるので、関連部署との連携を図りながら施策を検討していく必要がある。
		政策課	2	2	○				就業においては、いまだ男女格差が生じており、能力を十分に発揮できない面があるため、条例に基づいて事業者に対して継続的な意識啓発を行い、また男女共同参画社会を実現するための協力を促していきたい。また、19年度以降は、事業者への講座を開催するなど、他課等機関と連携しながら啓発方法について検討していきたい。
[労働条件等の改善指導の啓発]	2-3-1-4	地域振興課	4	4	○				全体としての意識啓発のためには、より大多数の市民に働きかけられることが重要である。まずは、日常的に目につけやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていきたい。具体的なサポート体制の整備については、他の部署の事業との調整を要する。
		地域振興課	3	3	○				全体としての意識啓発のためには、より大多数の市民に働きかけられることが重要である。まずは、日常的に目につけやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていきたい。労働に関する相談機関は各種あるので、必要に応じてそれらの活用を勧めたい。
[男女同一労働賃金の徹底の啓発]	2-3-1-5	地域振興課	4	4	○				日常的に目につけやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていきたい。労働に関する相談機関は各種あるので、必要に応じてそれらの活用を勧めたい。
		政策課	2	2	○				和光市男女共同参画推進条例に基づき、事業者の男女共同参画への理解として、女性の妊娠・出産、育児と就業との両立を図れる労働環境の整備を呼びかけ、他関係課等との連携のもと、定期的に就業状況の把握を徹底していきたい。
[労働者の健康管理意識啓発と健康保持増進の啓発]	2-3-1-6	地域振興課	4	4	○				日常的に目につけやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていきたい。労働に関する相談機関は各種あるので、必要に応じてそれらの活用を勧めたい。
		地域振興課	2	2	○				市内には中小企業者が多く、経営者・従業員共に文字通り健康が資本であるので、集団検診等の機会の活用を図っていく。
[健康増進及びスポーツ、レクリエーション活動の強化]	2-3-1-8	地域振興課	2	2	○				市内には中小企業者が多く、経営者・従業員共に文字通り健康が資本であるので、集団検診等の機会の活用を図っていく。

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[就労の場における性別役割分業意識解消の啓発]	2-3-1-9	地域振興課	4	4			○	日常的に目に触れやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていききたい。具体的なトラブルに関しては、労働に関する相談機関が各種あるので、必要に応じてそれらの活用を勧めていく。
	2-3-1-9	政策課	2	2			○	就業においては、いまだ男女格差が生じており、能力を十分に発揮できない面があるため、条例に基づいて事業者に対して継続的な意識啓発を行い、また男女共同参画社会を実現するための協力を促していききたい。また、19年度以降は、事業者への講座を開催するなど、他関係課等と連携しながら啓発方法について検討していききたい。
[講座等によるセクシュアルハラスメントに対する意識啓発]	2-3-1-10	政策課	2	2			○	平成19年度以降、セクシュアル・ハラスメント等についての講座を開催することを検討し、事業者の意識啓発を進めたい。
	2-3-1-10	地域振興課	4	4			○	セクシュアルハラスメントの問題に限らず、講座への参加者はテーマに関してある程度問題意識が育った段階の市民であると思われる。全体としての意識啓発のためには、講座に足を運ばないに至らない、大多数の市民に働きかけることが重要である。まずは、日常的に目に触れやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていききたい。
[研修・相談等によるセクシュアルハラスメントの正しい理解と防止策の促進]	2-3-1-11	地域振興課	4	4			○	全体としての意識啓発のためには、より大多数の市民に働きかけることが重要である。まずは、日常的に目に触れやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていききたい。研修や相談体制の整備については、他の部署の事業との調整を要する。
	2-3-1-11	職員課	2	2			○	全職員が研修を受講することでセクシュアル・ハラスメントを理解し、共通認識を持ち意識の向上を図っていくことで、望ましい職場環境をつくる。
	2-3-1-11	生涯学習課	4	4			○	今後とも人権講座を実施し、啓発活動を推進していく。
	2-3-1-11	学校教育課	2	2			○	今後とも定期的に研修会を実施し、意識を啓発していく。
[労働関係法の周知講座等による啓発]	2-3-1-11	政策課	2	2			○	平成19年度以降、セクシュアル・ハラスメント等についての講座を開催することを検討し、事業者の意識啓発を進めたい。
	2-3-1-12	地域振興課	2	2			○	朝霞地区四市で共同開催してきた労働講座は、平成15年度から行われていない。市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していききたい。
	2-3-1-13	政策課	2	2			○	他関係課等と連携し、事業者の意識啓発を進めたい。
	2-3-1-13	職員課	2	2			○	育児休業制度の普及については、おおむね浸透してきたといえる。男性職員の部分休業や育児参加を推進するための休暇の取得も増えているので、今後さらに制度内容の周知徹底を図り、継続的な職場の意識改革を推進していく。
[労働環境の改善意識啓発]	2-3-1-13	地域振興課	4	4			○	また、職員の代替についても、子育てに一段落し再就職等を希望している者も含めて、一般市民から臨時職員等として採用していく。
	2-3-1-14	政策課	2	2			○	他の部署での事業内容と調整すると共に、市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していききたい。
[就労機会・労働条件に関する男女差別撤廃の啓発]	2-3-1-14	政策課	2	2			○	他関係課等と連携し、事業者の意識啓発を進めたい。
	2-3-1-14	地域振興課	3	3			○	日常的に目に触れやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていききたい。また、市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していききたい。
	2-3-1-15	政策課	2	3	○		○	今後も連続講座を修了した市民に、修了証書を渡すなどとしていき、男女共同参画推進リーダーの育成を進めていく。
	2-3-1-15	地域振興課	3	3			○	日常的に目に触れやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていききたい。その上で、市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していききたい。

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[就労の場における男女差別の改善啓発]	2-3-1-16	地域振興課	3	3			○	日常的に目に触れやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていききたい。その上で、市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していきたい。
[パートタイム労働者等の雇用条件の明確化と労働条件の改善啓発]	2-3-1-17	地域振興課	4	3	○			日常的に目に触れやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを、主体としながら啓発活動に努めていききたい。その上で、市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していきたい。
[農業、自営業者への母性機能保護の講座等]による理解と協力要請]	2-3-1-18	地域振興課	×	4				女性の地位向上等、家族経営協定に取り組みことも一つの施策である。(市内農家3件実績あり)
[職業意識向上のための教育の充実]	2-3-2-1	学校教育課	2	2			○	今後も正しい職業観を育成し、どんな職業でも性差のないことを理解させていく。
	2-3-2-1	各公民館	1	1			○	関係機関と調整し、生涯学習課全体で取組んでいくことが必要であります。また、職業教育(産業教育)は、資格取得とのかかわりがありがあるので、地域振興係、商工労政とも連絡調整が必要です。
	2-3-2-1	地域振興課	4	4			○	就労に関しては、各種機関と連携し、セミナーや相談事業を行っていききたい。職業能力の開発については、県内各地の高等技術専門学校で多様なコースを設けているので、必要に応じて活用の案内をしていく。
[職業選択能力のための教育機会・就職情報の提供、相談機能の充実]	2-3-2-2	地域振興課	2	2			○	就労に関しては、各種機関と連携し、セミナーや相談事業を行っていききたい。職業能力の開発については、県内各地の高等技術専門学校で多様なコースを設けているので、必要に応じて活用の案内をしていく。
	2-3-2-2	勤労青少年ホーム	1	2		○		男女共同参画の趣旨を徹底していきたい。
	2-3-2-3	地域振興課	2	2			○	個別の一般職業訓練事業は、市単独での実施は困難であるので、今後も求人情報の提供をハローワークとの連携により可能な限り行っていく。求人情報だけでなく、職業に役立つ資格の取得や就労に関する相談など、実施機関の情報について整理し、分かりやすく提供していく。
[講座等による職業能力開発の機会の提供]	2-3-2-4	地域振興課	3	3			○	職業能力の開発については、県内各地の高等技術専門学校で多様なコースを設けているので、今後とも必要に応じて活用の案内をしていく。
	2-3-2-5	地域振興課	2	2			○	職業に役立つ資格の取得や就労に関する相談など、実施機関の情報について整理し、分かりやすく提供していく。
[公共施設整備(道路・公園・公共建築物等)]	2-4-1-1	教育総務課	3	3			○	学校の修繕計画をするうえで、女性職員の意見採用が少ない。今後は、女性職員の意見をより多く取り入れること、そして、さらなるバリアフリー化を進めていきたい。
[公共施設整備(道路・公園・公共建築物等)]	2-4-1-1	こども福祉課	2	2			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、「仮称こども総合施設・・・幼保一体型の保育、ショートステイやワイルドステイといった先進的な機能をもつ施設」の整備を進めます。また、在籍児童数の増加に伴う施設整備の充実、均一化を図ります。老朽化したひろさわ、にいくら保育園の改築を検討します。
	2-4-1-1	道路安全課	2	2			○	現在(H16～H17年度)で、和光市道路整備基本計画で策定中です。この計画は、和光市の道路の整備を中長期的な展望に立つて計画を策定するものです。この中で、歩行者の安全対策として歩道整備についても計画の中で検討しています。
[環境保護と母子保健に関する情報提供]	2-4-2-1	保健センター	2	2			○	母子保健に関する情報提供の充実を図りたい。
	2-4-2-1	資源リサイクル課	2	2			○	事業内容は資源・ごみ関連のものに限られており、対象が特に男女の区別があるわけではないので、配慮が必要である事業においては男女共同参画に配慮したい。
[自然環境の悪化防止と生活環境安全確保]	2-4-2-2	道路安全課	1	1			○	今後も、市民(女性、男性、幼児及び高齢者等)が安心して生活できるような環境整備を推進していきたい。
	2-4-2-2	環境課	3	3			○	生活環境の安全性の確保についても含まれている和光市環境基本計画並びに同計画実行計画の進捗管理を図ることにより、男女共同参画推進に向けた取り組みになると考える。

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[リーダー等人材の確保と養成]	3-1-1-1	生涯学習課	2	2			○	今後とも関係団体等と連携し、研修会等を実施していく。
	3-1-1-1	政策課	3	1	○			今後とも関係団体等と連携し、研修会等を実施していく。今後も連続講座を修了した市民に、修了証書を渡すなどしていき、男女共同参画推進リーダーの育成を進めていく。
[講座等による女性の人材育成及び活躍のための情報と学習機会の提供]	3-1-1-2	地域振興課	4	4			○	他の部署、関連機関の取り組み状況と調整し、情報の収集と提供を行っていく。
	3-1-1-2	生涯学習課	1	1			○	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業を計画し、実施していく。
[女性人材の把握と活用]	3-1-1-2	政策課	3	2	○			今後とも講座、フォーラム等を通じて、積極的に地域で活躍する女性人材の把握、育成、活用を進めたい。
	3-1-1-3	政策課	3	2	○			今後とも講座、フォーラム等を通じて、積極的に地域で活躍する女性人材の把握、育成、活用を進めたい。
[審議会等に関する条例・要綱等の代表者選出に関わる見直しの促進の啓発]	3-1-1-3	生涯学習課	1	1			○	今後とも指導者の登録や紹介事業を推進していく。
	3-1-1-4	政策課	1	1			○	審議会等の女性登用率が42.3%と全国的にも高い数値を占めているが、各審議会の男女内訳を見ると均衡が図れておらず、女性の委員が多い審議会があるから数値が上がっている傾向にある。その点に注意し、今後とも関係課等との連携を図りながら、均衡に努めていく。
[委員会等の女性比率の拡大]	3-1-1-5	政策課	1	1			○	審議会等の女性登用率が42.3%と全国的にも高い数値を占めているが、各審議会の男女内訳を見ると均衡が図れておらず、女性の委員が多い審議会があるから数値が上がっている傾向にある。その点に注意し、今後とも関係課等との連携を図りながら、均衡に努めていく。
	3-1-1-5	市民まちづくり推進課	2	2			○	1課題：審議会等の委員の男女比について配慮する以前の問題として、委員が同じような顔ぶれになっている。 2解決策：①委員の兼職や任期の長期化を避ける。②委員の選任の際には適宜、学識経験者や関係団体についての見直しを行う。③審議会等の性格に応じて勤労者や家事従事者などが参加しやすいよう会議の開催日時や場所に配慮する。④審議会等の会議中における保育を充実することにより、子育て世代の参加を推進する。 3今後の方向性：それぞれの審議会等における委員構成の固定観念を除き、学識経験者や関係団体を含めて男女の適正を考えるとともに、公募の委員については、効果的なPRの方法を工夫することにより、多くの市民が市政に興味や関心をもち、参加していくことのできるしくみづくりを担当課と共に考えていく。
[企業における女性の雇用拡大促進の啓 [市及び企業等における女性の幹部への 登用促進の啓発]	3-1-1-6	地域振興課	3	3			○	市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していきたい。
	3-1-1-7	地域振興課	3	3			○	他の部署での事業内容と調整すると共に、市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していきたい。
[各種団体、地域組織における女性の幹部への登用促進]	3-1-1-8	地域振興課	3	3			○	他の部署での事業内容と調整すると共に、市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していきたい。
	3-1-1-9	地域振興課	3	3			○	他の部署での事業内容と調整すると共に、市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していきたい。
[女性の就労機会の拡大要請]	3-1-1-9	政策課	3	2	○			他関係課等と連携し、事業者の意識啓発を進めたい。
	3-1-1-10	長寿あんしん課	1	1			○	今後とも、人材センターに対して助成を行っていく。
	3-1-1-10	地域振興課	3	3			○	他の部署での事業内容と調整すると共に、市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していきたい。

施策の具体的方向		No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[生涯を通じての講座等による学習の推進]	[生涯を通じての講座等による学習の推進]	3-1-2-1	図書館	4	4			○	今後、どのようなことができるか検討していきたい。
		3-1-2-1	勤労青少年ホーム	1	2		○		男女共同参画の趣旨を徹底していきたい。
		3-1-2-1	生涯学習課	1	1			○	今後とも生涯学習のための事業等を計画し、実施していく。
		3-1-2-1	各公民館	4	4			○	生涯を通じての男女共同参画の講座については、公民館だけでなく関連機関の調整が必要です。
		3-1-2-1	地域振興課	1	2		○		講座はスポーツやトレーニングを始めるきっかけとして有効なので、今後引き続き親しみやすい内容を企画し、ジム利用者のみならず多くの市民に利用される施設運営を目指す。
[生涯を通じての講座等による学習の推進]	[生涯を通じての講座等による学習の推進]	3-1-2-1	学校教育課	1	1			○	少子高齢化が進み、出生率が低下している現代の社会状況の中では、家庭の役割や家族の協力について考えさせていくことが重要である。その中で、今後男女共同参画の視点を大切に指針を継続して行っていく。
		3-1-2-2	保健センター	2	2			○	保健センターの教室では男性の参加者が参加しにくい状況にある。そのため、参加しやすい日時や内容の検討が課題である。また、男性の自立には子供のころからの啓発や経験が重要であるため、養育等を通して生涯教育が求められる。そのため、体系整備が課題である。
[男性の生活自立促進の啓発及び講座等による学習機会の提供]	[男性の生活自立促進の啓発及び講座等による学習機会の提供]	3-1-2-2	こども福祉課	2	2			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、男女共同参画による子育てについての講座や講演会の開催など、父親の子育てへの参加と子どもたちから共同して家事・育児などを行うことの大切さについての啓発を進めます。新規事業としては、WiFiネットの構築を検討します。また、経済的に安心して育児休業が取得できるよう、育児休業者生活資金融資の活用を促進します。
		3-1-2-2	生涯学習課	2	2			○	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業を実施し、男性の生活自立促進の啓発を推進していく。
		3-1-2-2	各公民館	4	4			○	今後、男性の生活自立に関する講座等を企画していきたいと思います。
		3-1-2-3	生涯学習課	2	2			○	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業を計画し、実施していく。
		3-1-2-3	各公民館	4	4			○	男女共同参画問題郷土史につきましては、公民館では、把握しておりません。今後、実施につきましては、関係機関の調整が必要です。
		3-1-2-4	長寿あんしん課	1	1			○	今後とも講座・催し等による学習、交流機会の拡大に努める。
[広報・情報紙等による地域活動情報の収集と提供]	[広報・情報紙等による地域活動情報の収集と提供]	3-1-2-4	こども福祉課	2	2			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づき中高生の乳児とのふれあいや体験・地域交流事業の充実を図ります。
		3-1-2-4	各公民館	1	1			○	男女参加できる講座の充実を図りたい。
		3-1-2-5	市政情報課	1	1			○	広報紙の発行において考えるべきこととして、文章・カット(イラスト)があげられる。男女共同参画の視点を持って、文章の校正、カットの選択などを今後も継続して配慮していきたい。また、男女共同参画の施策について、市民が理解しやすく、分かりやすい記事を掲載できるよう、企画・構成についても努めていきたい。
		3-1-2-5	生涯学習課	1	1			○	今後とも男女共同参画の実現に向けた情報・生活学習ガイダンス等を発行し、情報を提供していく。
		3-1-2-5	各公民館	4	3	○			公民館に送られた資料については、各公民館に提示、配置しています。
[地域社会における男性中心の慣行、風習、慣習の見直し]	[地域社会における男性中心の慣行、風習、慣習の見直し]	3-1-2-5	政策課	2	2			○	男女共同参画に関する情報を、パンフレットやおおるこる、広報おたるこる、広報おたるこるの欄に掲載し、地域における男女共同参画推進を進めたい。また、平成18年度からは、生涯学習課が管理する「市民お届け講座」に男女共同参画講座を登録し、必要に応じて、市民へ男女共同参画の現状等周知を進めたい。
		3-1-2-5	図書館	2	2			○	今後とも蔵書検索をHP上で行い、誰にでも利用しやすい配慮をしていきたい。
		3-1-2-6	地域振興課	1	2	○			単自治会長としての職に就いている人の多くは男性が大多数を占めているが、多種多様な住民要求が出されるなかにおいて、女性の柔軟な思考能力を取り入れるため、女性自治会長の共同参画を推進したい。女性の地位向上等生活クラブ、若妻会の活動支援や家族経営協定に取り組みむということも1つの施策である。(市内農家3件実績あり)
3-1-2-6	学校教育課	2	2			○	県の施策によるものであったが、各中学校において継続的に進めるよう配慮していく。		

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[地域社会活動等の男女平等の視点からの見直し]	3-1-2-7	生涯学習課	1	1			○	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業の支援をしていく。
	3-1-2-7	地域振興課	1	2		○		1年後との輪番制での自治会長就任が主流となり、女性会長はわずかながら増えている。自治会数の増加が女性会長の増加にもつながるため、自治会組織率アップに向けて自治会連合会との連携を深めていきたい。
	3-1-2-7	環境課	3	3			○	公共施設美化サポーター制度の周知、ボランティア団体への支援の拡充により制度の充実を図るとともに、男女共同参画の推進については各団体からの要望を把握し、支援内容の見直し等を検討して行きたい。
	3-1-2-7	くらし安全課	1	1			○	消防団の市民に対する周知は十分な状況であるが、引き続き火災発生件数が減少するよう女性団員と共に積極的に啓発活動を行っていく。
	3-1-2-8	図書館	1	1			○	モクレンハウス等の活動がスムーズに行くように引き続き支援していききたい。
	3-1-2-8	生涯学習課	4	4			○	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業の支援をしていく。
	3-1-2-9	地域振興課	4	4			○	他の部署での事業内容と調整すると共に、市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していききたい。
	3-1-2-9	政策課	2	3		○		コミュニティ活動への企業啓発については、今後関係課等と連携して検討していききたい。また、男性のコミュニティ活動への参加については、平成19年度以降男性講座を開催するなど、検討を進め、たくさんの男性が地域で活躍されるよう工夫していききたい。
	3-1-2-9	生涯学習課	4	4			○	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業の支援をしていく。
	3-1-2-9	社会福祉課	1	1			○	民生委員児童委員は地域ごとに配置され任期は3年です。最近では男性の委員が減少している、地域住民の中で民生委員の役割が理解できていない。今後社会情勢や市民ニーズに即した民生委員の役割や資質の向上などに取り組んでいききたい。
[社会教育施設、社会教育関連施設等の整備・充実]	3-1-2-10	文化センター	2	2			○	小さい子どもを持つ親などが安心して文化事業に触れられるよう、託児サービスの充実を図りたい。また、男女問わず、高齢者や障害者、経済的弱者など誰もが文化に触れられる機会の提供を図っていききたい。
	3-1-2-10	各公民館	4	4			○	公民館で検討し実施していきます。
	3-1-2-10	図書館	3	3			○	今後は、男女トイレにベビーカーや授乳室を設置することを検討していく。
	3-1-2-10	生涯学習課	1	1			○	今後とも施設の計画的な整備を実施していく。
	3-1-2-11	生涯学習課	1	1			○	今後とも社会教育施設の整備を図っていく。
[地域社会活動拠点設置の検討]	3-1-2-12	政策課	2	2			○	男女共同参画関連団体を利用できる場の確保として、平成16年度は、総合福祉会館3階部分に男女共同参画の視点をいかけた。平成17年度は、男女共同参画関連図書約240冊を3階図書コーナーに配置した。今後も継続的に資料の充実を図っていききたい。
	3-1-2-12	生涯学習課	2	2			○	今後とも既存の社会教育施設を活動拠点として活用していく。
	3-2-1-1	学校教育課	1	1			○	今後とも国際理解教育を各小中学校において充実させていくことにより、国際的な視野を醸成していく。
[国際的な視野の醸成のための小・中学校での学習機会の提供(国際交流・派遣を含む)]	3-2-1-1	各公民館	3	3			○	公民館では「地球子ども教室」として実行委員会を組織して実施。実行委員には、公民館利用団体・地域団体等で組織し、運営に当たっております。現在、教室の対象は、小学生となっておりますが、将来は中学生までの拡充を考えています。
	3-2-1-1	生涯学習課	2	2			○	今後とも社会教育施設等で事業を計画し、実施していく。

施策の具体的方向		No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	施策の課題と解決策および今後の施策の方向性
[国内外の情報の収集と提供]		3-2-1-2	生涯学習課	1	1			○	今後とも、情報誌生涯学習がイ等を発行し、情報を提供していく。
		3-2-1-2	政策課	2	2			○	和光市男女共同参画推進条例の第3条基本理念第6号には、国際的協調のもとに男女共同参画を推進すると位置づけられている。日本、埼玉県、和光市の現状を把握すると同時に国外にも視野を広げ、世界で取り組まれている男女平等の動きについても情報収集していきたい。
		3-2-1-2	各公民館	4	4			○	公民館3館で協議し実施していく方向で検討して行きたいと思えます。
[市民の国際交流の推進]		3-2-1-2	図書館	2	2			○	これまでと同様に資料収集を徹底する。
		3-2-1-3	政策課	2	2			○	現在は、国際化推進で日本人と外国人という区別以外は考慮していなかった。今後は特に「内なる国際化」をどのように進めるかを検討していく予定である。国際化とは「多様な文化を理解する」ことであり、「多様性」という面では、男女共同参画に通じるものもあると思う。外国人と日本人という視点のほかに男女共同参画という視点を取り入れて事業等に反映していきたい。
		3-2-2-1	地域振興課	3	4		○		今後も窓口リーフレットなどを配置し、広報など(外国人に限らず)広く周知していきたい。
[相談等による外国人への支援]		3-2-2-1	政策課	2	2			○	つい、「外国人」と一括りにしてしまいがちであるが、出身国によって考え方に大きな差がある。欧米出身者は日本よりも男女共同参画の意識は強いが、アジア出身者は男尊女卑の考えをもっている人もいと聞く。同じ外国人でもそのような考えの違いを意識する必要がある。また、今まで外国人と日本人という別は意識してきたが、男女の別は意識することがなかった。今後外国人を支援していく体制に変わりはないが、男女共同参画の視点を取り入れて進めていく必要があると思う。
		3-2-2-1	保健センター	1	1			○	現在、母子保健対策においては外国人への支援を実施しているが、成・老人、精神保健対策等においては、ほとんど実施していない。今後、ますます国際化が進むことが予測されるため、外国人の保健対策の充実が求められる。
		3-2-2-1	こども福祉課	2	2			○	和光市次世代育成支援行動計画に基づき利用しやすい施設・設備・内容の充実を図ります。
[講座による学習機会の提供]		3-3-1-1	生涯学習課	1	1			○	今後とも社会教育施設等で事業を計画し、実施していく。
		3-3-2-1	市政情報課	1	1			○	ホームページでは、今後も男女共同参画に関連した情報、啓発記事の掲載を行っていききたい。男女共同参画の施策について、市民が理解しやすく、分かりやすい内容で紹介できるよう、企画・構成についても配慮していきたい。

【評価4を選択した理由一覧】

263施策のうち、評価4であったものは、37施策であった。また、評価4を選択した理由は下記のとおりである。

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	評価4を選択した理由
[国外、国県及び市町村を中心とした情報収集・提供]	1-1-1-3	市政情報課	4	4			○	統計資料の公表は、国・県の公表値を掲載する二次資料であり、その公表結果には男女共同参画の視点が入っていない。
[講座等による学習機会の提供(意識の啓発、生活実技講習、法律等)と拡充]	1-2-3-1	各公民館	4	4			○	意識の啓発、生活実技講習、法律等の講習については、今まで、実施してきませんでした。
[男性を対象とした家事・育児・介護等に関する講座実技等の開催]	1-2-3-2	各公民館	2	4		○		男性を対象とした家事・介護等に関する講座については、生涯学習課(公民館・図書館も含む)・人権文化担当、福祉関係で連携をとり対応していく必要があります。
[男女共同参画解決にむけての資料の発行及び情報提供]	1-2-3-1	生涯学習課	4	4			○	他団体のパンフレット等は、情報として提供したが、生涯学習課としての資料の発行はできなかった。
[子どもの職業選択等進路指導情報の提供]	1-2-3-2	地域振興課	4	4			○	国、県、市等で作られた資料だけでなく、地域団体が作った民間レベルの資料の作成が必要
[男女共同参画問題の学習方法の研究及び援助の充実]	1-2-3-3	生涯学習課	4	4			○	子ども(学生等)の進路指導については、主に各学校で行っている状況の中で、活用し得る情報を保有していないので提供はしていない。また、子どもの進路のひとつである職業選択については、労政担当の立場からは「若年者の就職支援」という位置づけが大きく、男女という視点をクローズアップする場面が特になかった。
[社会教育関係職員や指導者の育成及び推進体制の整備]	1-2-3-4	各公民館	4	4			○	講座の開催と異なり、学習方法の研究等は今後の課題である。
[社会教育施設、社会教育関連施設等の整備・充実]	1-2-3-5	各公民館	4	4			○	指導者の育成につきましても、公民館利用団体・地域団体と連携する必要ががあります。
[リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座・冊子等による知識の啓発]	1-4-1-1	生涯学習課	4	4			○	「社会教育施設、社会教育関連施設の整備・充実」につきましては、生涯学習課内で調整し男女共に使いやすい施設の充実に検討していく必要があります。
[講座等によるセクシュアルハラスメントに対する意識啓発]	1-4-2-2	地域振興課	4	4			○	このことばに対しても、周知度が低く充分に理解されていない。職員研修がさらに必要である。
[研修・相談等によるセクシュアルハラスメントの正しい理解と防止策の推進]	1-4-2-3	生涯学習課	4	4			○	男女が共に働きやすい職場の環境づくりのためには、セクシュアルハラスメントを問題として捉える意識を育てることが重要であると認識しているが、平成17年度の事業の中では、この問題に関する講座というのは特に開催していない。
[講座・ポスター等によるエイズ、性感染症対策・薬物乱用防止策の啓発]	2-2-1-6	生涯学習課	4	4			○	講座等の開催と異なり、研修・相談等は今後の課題である。
[ハンフレット等による薬物乱用防止策の強化]	2-2-2-5	生涯学習課	4	4			○	男女が共に働きやすい職場の環境づくりのためには、セクシュアルハラスメントを問題として捉える意識を育てることが重要であると認識している。意識の啓発に関しては各機関から送付されたチラシ・パンフレットの配布をしているが、研修・相談等は労政担当としては特に行っていない。
[女性の就業分野の拡大・管理職登用等の促進の啓発]	2-3-1-2	地域振興課	4	4			○	他団体のポスター等は啓発に活用しているが講座等の開催はできなかった。

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	評価4を選択した理由
[就業における性別役割分業意識解消の啓発]	2-3-1-3	地域振興課	4	4			○	平成16年度当初において、埼玉県を中心に朝霞地区四市の労政担当・障害担当・児童福祉担当者による会議を発足し、就職困難者(障害者・女性等)の就労サポート体制を整えていく計画であったが、関係各所との調整が難航し、年度後半を目標としていたモデル事業等の実施には至らなかった。
[男女同一労働賃金の徹底の啓発]	2-3-1-5	地域振興課	4	4			○	平成17年度においては、男女同一賃金の徹底に的を絞った具体的な取り組みをしていない。
[就業における妊娠・出産・育児での不利益の解消及び啓発]	2-3-1-6	地域振興課	4	4			○	妊娠～出産～子育てといったライフステージにおいて生じやすい就業上の悩みは、雇用する側の理解と男女のパートナーシップが定着することで解消を目指すことができる。また、子育てに関しては行政がサポートできる部分も大きいと認識している。ただし労政担当としては、平成17年度においてこの点に的を絞った具体的な取り組みをしていない。
[就労の場における性別役割分業意識解消の啓発]	2-3-1-9	地域振興課	4	4			○	平成17年度において、性別役割分業意識解消のための具体的な取り組みは行っていない。
[講座等によるセクシュアルハラスメントに対する意識啓発]	2-3-1-10	地域振興課	4	4			○	男女が共に働きやすい職場の環境づくりのためには、セクシュアルハラスメントを問題として捉える意識を育てることが重要であると認識しているが、平成17年度の事業の中では、この問題に関する講座というのは特に開催していない。
[研修・相談等によるセクシュアルハラスメントの正しい理解と防止策の促進]	2-3-1-11	地域振興課	4	4			○	男女が共に働きやすい職場の環境づくりのためには、セクシュアルハラスメントを問題として捉える意識を育てることが重要であると認識しているが、意識の啓発に関しては各機関から送付されたチラシ・パンフレットの配布にとどまっており、市独自の取り組みまでには至っていない。
	2-3-1-11	生涯学習課	4	4			○	事業主等の意識向上の研修等は今後の課題である。
[育児休業制度等の普及と再雇用制度の導入促進]	2-3-1-13	地域振興課	4	4			○	平成17年度において、労政担当では育児休業制度及び再雇用制度の普及に関する具体的な取り組みはしていない。
[農業、自営業者への母性機能保護の講座等による理解と協力要請]	2-3-1-18	地域振興課	×	4				農家女性対象の講習会、交流会の開催機会がなく、生活改善クラブの活動についても母性機能保護の講座等も行われていない
[職業意識向上のための教育の充実]	2-3-2-1	地域振興課	4	4			○	平成17年度においては労政担当では職業意識の向上を目的としたセミナー・講座等は開催していない。
[講座等による女性の人材育成及び活躍のための情報と学習機会の提供]	3-1-1-2	地域振興課	4	4			○	女性に的を絞った人材育成のための講座等は開催していません。
[生涯を通じての講座等による学習の推進]	3-1-2-1	図書館	4	4			○	新たに講座を取り入れることができなかった。
	3-1-2-1	各公民館	4	4			○	公民館だけでなく関連機関の調整が必要です。
[男性の生活自立促進の啓発及び講座等による学習機会の提供]	3-1-2-2	各公民館	4	4			○	現在公民館では、実施しておりません。今後、実施していくには、関係機関の調整が必要であります。

施策の具体的方向	No.	担当課	16年度 評価	17年度 評価	評価↑	評価↓	前年度 評価同じ	評価4を選択した理由
[和光市における男女共同参画問題郷土史等の学習・啓蒙]	3-1-2-3	各公民館	4	4			○	公民館では、実施していません。今後、実施していくには、関係機関の連携が必要でありま す。
[男女平等の視点からの地域活動への支援]	3-1-2-8	生涯学習課	4	4			○	地域社会活動への働きかけは今後の課題である
[コミュニティ活動への企業の理解と男性の参加促進]	3-1-2-9	地域振興課	4	4			○	男性がコミュニティ活動に参加することへの理解を、企業に求めるアプローチ等は特にな かった。
[社会教育施設、社会教育関連施設等の整備・充実]	3-1-2-9	生涯学習課	4	4			○	古民家サポーターとしてのボランティアの養成講座を開催したが、コミュニティ活動への発 展は今後の課題である。
	3-1-2-10	各公民館	4	4			○	生涯学習課内で協議していく必要があります。
[国内外の情報の収集と提供]	3-2-1-2	各公民館	4	4			○	生涯学習課内で検討していく必要があります。
[相談等による外国人への支援]	3-2-2-1	地域振興課	3	4		○		外国人相談者がなかったため、対応していなかった。